

(仮称) 普天間交流拠点施設新築工事 (除湿換気設備)

図 面 目 録					
図面番号	図面名称	縮 尺	図面番号	図面名称	縮 尺
MA-00	図面目録	NO:SCALE	M-09	機器表2 (換気)	NO:SCALE
MA-01	特記仕様書-1	NO:SCALE	M-10	機器表3 (換気)	NO:SCALE
MA-02	特記仕様書-2	NO:SCALE	M-11	制気ロリスト1 (ダクト)	NO:SCALE
MA-03	特記仕様書-3	NO:SCALE	M-12	制気ロリスト2 (ダクト)	NO:SCALE
MA-04	特記仕様書-4	NO:SCALE	M-13	1階平面図 (ダクト)	S=1/100
MA-05	区画貫通処理要領図・その他特記	NO:SCALE	M-14	2階平面図 (ダクト)	S=1/100
MA-06	配置図	S=1/150	M-15	3階平面図 (ダクト)	S=1/100
			M-16	PH階平面図 (ダクト)	S=1/100
			M-17	機械室 詳細図 (ダクト)	S=1/50
M-01	機器表1 (空調)	NO:SCALE	M-18	フロー図 (ダクト)	S=1/50
M-02	機器表2 (空調)	NO:SCALE	M-19	計装図 (自動制御)	NO:SCALE
M-03	1階平面図 (空調配管)	S=1/100	M-20	1階平面図 (自動制御)	S=1/100
M-04	2階平面図 (空調配管)	S=1/100	M-21	2階平面図 (自動制御)	S=1/100
M-05	3階平面図 (空調配管)	S=1/100	M-22	3階平面図 (自動制御)	S=1/100
M-06	PH階平面図 (空調配管)	S=1/100	M-23	PH階平面図 (自動制御)	S=1/100
M-07	個別分散換気システム標準図・消音ボックス詳細図 (換気)	NO:SCALE			
M-08	機器表1 (換気)	NO:SCALE			

令和8年度 宜野湾市建設部

建築工事特記仕様書【機械設備工事編】 沖縄県土木建築部
令和7年10月 改定版

1 工事概要

- (1) 工 事 名 : (仮称)普天間交流拠点施設新築工事(除湿換気設備)
(2) 工事場所 : 宜野湾市普天間一丁目583番63 他7筆
(3) 建物概要

建築物の名称	構造及び階数	延べ面積	用途区分
		(m ²)	消防法施行令別表第一
交流・展示施設	RC造・一部S造 地上3階建		(1)項口
計			

(注:延べ面積は建築基準法による表記)

(4) 工事科目 (○印を付けたものを適用する)

工事科目	建物別及び屋外		
	屋内		屋外
空気調和設備	○		
換気設備	○		
排煙設備			
自動制御設備	○		
衛生器具設備			
給水設備			
排水設備			
給湯設備			
消火設備			
ガス設備			
厨房機器設備			
浄化槽設備			
エレベーター設備			
小荷物専用昇降機設備			
エスカレーター設備			
撤去工事			
発生材処理			
軽微な電気設備工事			
軽微な建築工事			

2 本工事の設計時期

本工事の設計書は、 令和 8年 5月 日 時点での沖縄県土木建築部建築工事積算基準及び
令和 8年 3月 日 の公共工事設計労務単価等に基づいて作成している。

3 機械設備工事仕様

(1) 標準仕様書等

ア 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)」(令和7年版)(以下「標準仕様書」という。),「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)」(令和7年版)(以下「改修標準仕様書」という。)及び「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)」(令和7年版)(以下「標準図」という。)による。

イ 本工事に建築工事を含む場合、建築工事は「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」(令和7年版)及び「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)」(令和7年版)による。

(2) 特記仕様

- ア 項目の番号に○印が付いた特記事項を適用する。
イ 特記事項のうち選択する事項は「・」又は「※」に○印が付いたものを適用する。ただし、○印のない場合は「※」を適用する。「・」と「※」の両方に○印がある場合は、ともに適用する。
ウ 項目に記載の()内の表示番号は標準仕様書の当該項目を参考まで示している。

4 その他

(1) 公共事業労務費調査に対する協力

- ア 本工事が公共事業労務費調査の対象工事となった場合は、調査票等に必要事項を正確に記入し提出する等、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の完成後においても同様とする。
イ 調査票等を提出した事業所を事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合は、その実施に協力しなければならない。また、本工事の完成後においても同様とする。
ウ 公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従って就業規則を作成すると共に賃金台帳を調製・保存する等、日頃より雇用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかなければならない。
エ 本工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請人を含む。)がアからウまでと同様の義務を負う旨を定めなければならない。

(2) 暴力団員等による不当介入の排除対策

受注者は、当該工事の施工に当たって「沖縄県土木建築部発注工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書」(平成19年7月24日)に基づき、次に掲げる事項を遵守しなければならない。なお、違反したことが判明した場合は、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処するものとする。

- ア 暴力団員等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に被害の届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
イ 暴力団員等から不当要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に被害の届出を行うこと。
ウ 暴力団員等に対する排除対策を講じたにもかかわらず、工事に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。

(3) ウィークリースタンスの実施

工事現場環境に関しては、ウィークリースタンス実施要領の3. 取組内容について、業務着手時の打合せ時に確認、調整し、取組内容を設定すること。なお、取組内容は打合せ記録簿へ記録し、受発注者で共有すること。
当該要領については、沖縄県技術・建設業課のホームページ(下記アドレス)を参照すること。
<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/doboku/gijiken/kankeitosyo.html>

(4) 工事監理業務への協力等

- ア 本工事の工事監理業務(建築工事監理業務委託契約に基づき、建築士法第2条第8項並びに同法第18条第3項に掲げる工事監理を行う業務をいう。以下同じ。)は、別途委託契約を締結することとしており、本工事の現場代理人等は、当該工事監理業務の履行に協力すること。
イ 工事監理業務の受注者が配置した管理技術者、主任担当技術者並びに担当技術者(以下「管理技術者等」という。)の氏名等は発注者から通知する。なお管理技術者等は本工事に関する指示・承諾・協議の権限は有しない。
ウ 設計図書において監督員に提出することとなっている書類は、原則として管理技術者等に提出すること。

エ 建設業法第23条の2の規程に基づく工事監理に対する報告の書類は、監督員に提出すること。
(5) 本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合の取扱いについて

本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合にあたって、変更協議または関連する工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率(元契約額÷元設計額)を変更設計額または関連工事の設計額に乗じた額で行う。

(6) 県産資材の優先使用

本工事に使用する資材等のうち、沖縄県内で生産、製造され、かつ、規格、品質、価格等が適正である場合はこれを優先して使用するよう努めなければならない。なお、主要建設資材の使用状況を「県産建設資材使用状況報告書」にて報告すること。

(7) 下請業者の県内企業優先活用

受注者は、下請契約の相手方を県内企業(主たる営業所を沖縄県内に有する者。)から選定するように努めなければならない。

(8) 不発弾等発見時の処理について

本工事において、不発弾等が発見された場合には、警察署(交番、駐在所)に報告すると共に、監督員を通して関連市町村(防災主管課)、沖縄県知事公室防災危機管理課及び沖縄県土木建築部技術・建設業課に報告すること。また、発見された不発弾等については、警察署または自衛隊より指示等があるまでは、触れずにそのままの状態で保存すること。
なお、これについては、下請業者へも周知すること。

(9) ダンプトラック等による過積載等の防止について

- ア 工事用資機材等の積載超過のないようにするとともに交通安全管理を十分に行うこと。
イ 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。
ウ 資材等の過積載を防止するため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不当に害することのないようにすること。
エ さし枠の装着又は物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが、工事現場に入入りすることのないようにすること。
オ 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」(以下「法」という。)の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。

カ 下請契約の相手方又は資材納入業者を選定するに当たっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。

キ アからカのことにつき、下請契約における受注者を指導すること。

(10) 不正軽油の使用の禁止等について

- ア 受注者は、工事の施工に当たり、工事現場で使用し、若しくは使用させる車両(資機材等の搬入車両を含む。)又は建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32の規定に違反する燃料をいう。)を使用し、又は使用させてはならない。
イ 受注者は、県の税務当局が実施する使用燃料の採取調査に協力しなければならない。

(11) 設計図書における資材等の取扱いについて

- ア 本工事の設計図書及び参考図に示す資材等については、特定企業の製品又は工法を指定するものではない。
イ 本工事で使用する資材等については、設計図書及び参考図のとおり品質規格・仕様等で積算しており、その品質規格・仕様等と同等品以上の資材を使用すること。なお、使用にあたっては監督職員の承諾を得るものとする。
ウ 「参考図」は建設工事請負契約約款第1条に定める設計図書ではなく、発注者の積算の透明性を確保し入札者の積算、工事費内訳書作成の効率化を図ることを目的に「参考資料」として提示するものである。

(12) ガイドライン等の遵守について

設計変更等については、契約書18条から26条に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約における設計変更ガイドライン(営繕工事編)」(沖縄県土木建築部)によるものとする。

(13) 本工事の予定価格に占める法定福利費概算額について

ア 受注者は、契約締結後15日以内に、監督員を経由して請負代金内訳書を提出し、請負代金内訳書には、工事現場に従事する現場労働者に係る社会保険料(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。)の内の事業主が納付義務を負う保険料(以降「法定福利費」という。)を明示すること。

また、明示する法定福利費の算出に当たっては、各専門工事業団体が作成した標準見積書に沿って作成された法定福利費を内訳明示した下請企業の見積りの活用等の方法により適正に見積もることが必要であり、「法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順」に準拠する等により適切に算出すること。

イ 発注者は、受注者から提出された請負代金内訳書に明示された法定福利費と予定価格に占める法定福利費概算額について確認を行い、「一定以上の乖離がある場合」は、受注者に対して説明を求め、場合によっては、建設業法第19条の3に違反するおそれがないか確認します。
【法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順(国土交通省HP)】
<https://www.mlit.go.jp/common/001090440.pdf>

【法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順(簡易版)(国土交通省HP)】
<https://www.mlit.go.jp/common/001203247.pdf>
【各団体が作成した標準見積書(国土交通省HP)】
ホーム>政策・仕事>土地・建設産業>建設産業・不動産業>各団体が作成した標準見積書
https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const.tk2_000082.html

(14) 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知

落札者(随意契約の場合にあっては、契約の相手方)は、建設業法(昭和24年法律第100号)第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定(随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定)から請負契約を締結するまでに、発注者に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。
通知様式については、沖縄県技術・建設業課のホームページ(下記アドレス)を参照すること。
<https://www.pref.okinawa.jp/machizukuri/kenchiku/1023167/1013333/1013334/1013335.html>

工事名称	(仮称)普天間交流拠点施設新築工事(除湿換気設備)			工事年度	令和 8 年度	
工事場所	宜野湾市普天間一丁目583番 他7筆			図面名称	特記仕様書(機械設備)-1	
発注機関	宜野湾市建設部			縮尺	—	
概要				図面番号	MA-01	
検印	管理建築士	設計	製図	設計者	名称	有限会社 CuSa Plus 琉球建築設計事務所 株式会社 設備研究所 共同企業体
					資格者氏名	知花 淳
					登録番号	一級建築士 第218590号
					所在地	宜野湾市上原1-10-3

		○ 9 工事の記録 (1.2.4)	沖縄県土木建築部工事関係標準様式を用いる。		
項目		※			
特記事項					
一般共通事項					
○ 1 工事实績情報の登録 (1.1.4)	工事实績情報の登録を行う。ただし、請負代金額が500万円未満の工事については、登録を要しない。				
○ 2 適用図書等 (1.1.6)	※公共建築工事標準仕様書(令和7年版)(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修) ※公共建築改修工事標準仕様書(令和7年版)(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修) ※公共建築設備工事標準図(令和7年版)(国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修) ※営繕工事写真撮影要領(令和5年版) ※(建築、電気設備、機械設備)工事監理指針(令和4年版)(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修) ※建築材料・設備機材等品質性能評価事業(建築材料等・設備機材等)評価名簿(令和6年版)(一般社団法人公共建築協会) ※				
○ 3 別契約の関連工事 (1.1.7)	(1) 関連工事との取り合いは、別表-1による。ただし、図示されたものを除く。 (2) 他工事の施工に支障をきたさないように、施工に必要な位置、寸法、数量等を速やかに明示し、円滑な施工に協力すること。				
○ 4 工事の一時中止に係る事項 (1.1.9)	工事の一時中止に係る計画の作成 (1) 工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画(以下「基本計画書」という。)を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 (2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。				
5 工事の余裕期間	・ 余裕期間を設定する工事 【 方式】 【以下から選択:発注者指定方式/任意着手方式/フレックス方式】 (1) 本工事は余裕期間として【 日間】を設定した工事である。 なお、余裕期間の設定にかかる積算上の割増は考慮しない。 (2) 余裕期間制度のうち、任意着手方式、フレックス方式において、受注者は、余裕期間内の任意の日を工事の始期と定めることができる。 このため、受注者は、落札結果通知を受けた日の翌日までに「工期通知書(様式-1)」を作成し、発注者(契約担当者)に通知(提出)すること。 (3) その他事項は、「余裕期間を設定する工事実施要領」による。				
6 遠隔臨場の実施 (1.1.14)	・ 本工事は遠隔臨場を適用する。使用する機器及び立合う工程等については監督職員と協議をすることとする。				
7 概成工期 (1.2.1)	図示された範囲は、令和 年 月 日 までに完了すること。				
○ 8 施工図等 (1.2.3)	(1) 施工図等の著作権に関わる当該建築物に限る使用権は、発注者へ移譲するものとする。 (2) 受注者は施工に先立ち各工事間の施工計画を調整、検討するため、各室の平面図、展開図、天井伏図(各1/50程度)及び必要な部位の断面図を作成の上、監督員に各工事の必要な内容を記載した総合図を提出し確認を受ける。ただし、監督員より総合図の作成を要しない旨の指示がある場合はこの限りでない。 (3) 施工計画書及び主要機材の製作図並びに施工図は監督員の指示する時期に提出する。ただし、監督員の指示がない場合は、原則として施工計画書は契約後30日以内、製作図及び施工図は工事着工前までに提出し承諾を受ける。				
		○ 10 設計図CADデータの貸与	本工事では発注者から受注者に対し設計図CADデータを貸与する。なお、貸与されたCADデータを本工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用してはならない。		
		○ 11 施工管理体制 (1.3.1)	(1) 工事請負代金額が4,500万円以上(建築一式工事の場合9,000万円以上)の工事については、主任技術者又は監理技術者を現場ごとに専任で配置する。なお、専任を要しない期間は、次のとおりとする。 ア 現場施工に着手するまでの期間 ・ 請負契約の締結の日の翌日から 令和 年 月 日 までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。 ※ 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督員との打合せにおいて定める。 イ 検査終了後の期間 工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く)、事務手続、後片付け等のみが残っている契約工期中の期間については、主任技術者又は監理技術者の雇用関係について ア 建設業法第26条の規定により、工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者は、受注者と入札執行日より前に3か月以上の雇用関係が成立していなければならない。 イ 受注者は、着手届と共に工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者の雇用関係を証明する書類(健康保険被保険者証等の写し)を提出しなければならない。		
		○ 12 主任技術者等の資格	(1) 主任技術者及び監理技術者の資格については、入札公告、現場説明資料等による。なお、入札公告、現場説明資料等で示されていない場合、主任技術者の資格は、以下による。 ※ 資格の区分1 次のイ又はロに掲げるもの イ 建設業法(昭和24年法律第100号)による技術検定(以下「技術検定」という。)のうち、1級の管工事施工管理の検定種目に合格した者 ロ 技術士法(昭和58年法律第25号)による第二次試験のうち、技術部門を機械部門、上下水道部門又は衛生工学部門に合格した者 ・ 資格の区分2 次のイ又はロに掲げるもの イ 技術検定のうち、1級又は2級の管工事施工管理の検定種目に合格した者 ロ 資格の区分1のロに掲げる者 ・ 資格の区分3 次のイ又はロに掲げるもの イ 建設業法第7条第2号イ又はロに定める実務経験を有する者 ロ 昭和47年建設省告示第352号により、上記と同等以上の知識及び技術、技能を有すると認定された者 (2) 発注者へ資格を証明する資料を提出すること。		
		○ 13 主任技術者又は監理技術者の兼務	※ 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける主任技術者又は監理技術者の配置を認める。この場合の要件は、現場説明書による。 ・ 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける主任技術者又は監理技術者の配置を認めない。		
		○ 14 電気保安技術者 (1.3.2)	電気工作物に係る工事を行う場合は、その工事期間において監督員の承諾を受けた電気保安技術者を配置し、電気工作物の保安業務を行うこと。		
		15 施工条件 (1.3.3)	施工条件は、図示及び以下による。 ()		
		16 交通安全管理 (1.3.6)	国道6路線及び県道7路線における警備業者が交通誘導警備業務を行う場合は、一級又は二級検定合格警備員を配置すること。(令和3年2月19日沖縄県公安委員会告示第38号)		
		○ 17 施工中の環境保全等 (1.3.8)	(1) 「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年7月31日建設省告示第1536号、最終改正平成13年4月9日国土交通省告示第487号)による建設機械を使用する。		
		○ 18 発生材の処理等 (1.3.9)			(2) 本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は原則として「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3年10月8日付け建設省経機発第249号、最終改正平成22年3月18日付け国総施設第291号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。 一般工事用建設機械(ディーゼルエンジン出力7.5~260kW) ア バックホウ イ 車輪式トラクタショベル ウ ブルドーザ エ 発動発電機 オ 空気圧縮機 カ 油圧ユニット(基礎工事用機械で独立したもの) キ ローラ類 ク ホイールクレーン 適切、安全な工事の実施のため、必要に応じ事前に施工調査を行う。(建物や周辺の状況等調査、残存物品調査、PCB、アスベスト等有害物質調査など) (1) マニフェストシステムを採用し、適正な収集、運搬及び処分を行う。 発生材の種類及び処理方法 引渡しを要するもの ・ 無 ・ 有(図示) 特別管理産業廃棄物 ・ 無 ・ 有(図示) ※現場調査を行う 再利用を図るもの ・ 無 ・ 有(図示) (2) 本工事により発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物は、産業廃棄物の処理に係る税(沖縄県産業廃棄物税)が課税されるので、適正に処理すること。 (3) 建設リサイクルの推進について 受注者は、該当する建設資材がある場合、工事着手前に「建設副産物情報交換システム」(以下「COBRIS」という。)により作成した、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督職員に提出しなければならない。 また、受注者は、その計画書に従い建設廃棄物が適切に処理されたことを確認し、工事完成時にCOBRISにより作成した、「再資源化報告書」、「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」を監督職員に提出しなければならない。 (4) 本工事で発生する建設廃棄物を現場外に搬出する場合、以下のいずれかとする。 ただし、島内、もしくは建設発生木材(伐採木を含む)・建設汚泥については工事現場から50km以内に以下の施設がない場合は、この限りではない。 ①搬出した廃棄物の種類を原材料とするゆいぐる材を製造している再資源化施設へ搬出 ②搬出した廃棄物の種類を原材料とするゆいぐる材の製造を行っていないが、そこで再資源化された後にゆいぐる材製造業者へ出荷している施設へ搬出 (5) 本工事における再資源化に要する費用(運搬費を含む処分費)は、前に掲げる施設のうち、受入条件のうちから運搬費と処分費(平日受入費用)の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き、再資源化に要する費用の変更は行わない。 (6) アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水及び粉体の取扱基準について ア 舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する濁水及び粉体(以下、「廃棄物」という。)については、廃棄物吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された廃棄物については、関係機関等と協議の上、適正に処理するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。 「適正に処理」とは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者(請負業者)が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報(成分性状等)を処理業者に提供することが必要である。なお、工事に際して特別な混入物が無ければ、下記HPに掲載されている「濁水及び粉体の分析結果」を用いても差し支えない。 http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyo/seibi/sangyo/asufaruto.html なお、受注者は、廃棄物の処理に係る産業廃棄物管理票(マニフェスト)について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならない。 イ 発生する濁水(汚濁)に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水の取扱基準について(通知)(平成24年3月28日付け土技第1257号)」に基づき、適正に処理すること。 ウ 発生する粉体に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する廃棄物の取扱いについて(通知)(平成25年1月17日付け土技第942号)」に基づき、適正に処理すること。 (7) 撤去前に内容物(燃料、冷媒、吸収液、廃油等)の回収を要する機器、配管等がある場合、撤去部に有害物質を含む材料(アスベスト、鉛、PCB等)が使用されている場合は、監督員と協議し、関係法令により適切に処置する。
工事名称		(仮称)普天間交流拠点施設新築工事(除湿換気設備)	工事年度	令和 8 年度	
工事場所		宜野湾市普天間一丁目583番 他7筆	図面名称	特記仕様書(機械設備)-2	
発注機関		宜野湾市建設部	縮尺	—	
概要			図面番号	MA-02	
検印	管理建築士	設計	製図	名称	有限会社 CuSa Plus 琉球建築設計事務所 株式会社 設備研究所 共同企業体
				資格者氏名	知花 淳
				登録番号	一級建築士 第218590号
				所在地	宜野湾市上原1-10-3

<p>○ 19 工事の保険等</p>	<p>(1) 次の工事関係保険に加入すること。なお保険の加入期間は、原則として工事着工日から工事完成期日後14日以上とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 火災保険 ※ 組立保険 ※ 請負業者賠償責任保険 ・ 建設工事保険 ・ 労働災害総合保険 <p>(2) 建設労災補償共済又はこれに準ずる共済、保険に加入し、契約後一か月以内に加入を証明するための書類を発注者に提出する。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入し、次の項目を遵守すること。</p> <p>ア 掛金収納書を契約後原則一ヶ月以内(電子申請方式による場合にあっては契約後原則40日以内)に発注者に提出する。</p> <p>イ 当該建設現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識を掲示する。</p> <p>ウ 未加入下請事業者に対する加入を指導する。</p> <p>エ 工事完成後、速やかに掛金充当実績総括表を作成し、検査職員に提示しなければならない。</p>	<p>26 情報共有システムの使用</p>	<p>(4) 受注者は完成通知書の添付書類として、以下の書類及び電子データを監督員に提出しなければならない。</p> <p>ア ゆいぐる材利用状況報告書</p> <p>イ ゆいぐる材出荷量証明書</p> <p>(5) 建築物等の利用に関する説明書について</p> <p>○ 「建築物等の利用に関する説明書」を作成する。作成の手引き(国土交通省ホームページに掲載)を参考にして、記載事項は監督員との協議により決定す</p> <p>(6) 受注者は、監督員より「長期保全計画書」の作成の指示があった場合、これを作成し監督員に提出しなければならない。なお、この計画書の内容等は監督員との協議により決定する。</p> <p>本工事は、沖縄県が指定する情報共有システムを使用する。</p> <p>(1) 現場事務所等に情報共有システムが使用可能な以下に示す程度のインターネット環境を整えること。なお、現場条件等により当該整備が不可能な場合は、監督員と協議すること。</p> <p>【インターネット環境】:ブロードバンド回線</p> <p>【パソコンOS】 :Microsoft Windows 11</p> <p>【推奨ブラウザ】 :Microsoft Edge</p> <p>情報共有システムとは、工事期間中において受発注者間でインターネットを介して協議簿、図面等の各種データのやり取りを行い、情報共有サーバーを用いてそれらのデータを共有・交換するものである。</p> <p>(2) 受注者は、沖縄県CALSSシステムの利用にあっては沖縄県とCALSS運営会社で定めた使用許諾料を沖縄県CALSSシステムを運営している者に支払うこと。</p> <p>(3) 沖縄県CALSSシステムの使用許諾料を支払ったときは、速やかに監督員に支払いの事実を報告し、確認を受けること(支払いの事実を証明する書類(銀行振り込みの写し等)を提出)。</p>	<p>○ 2 配管材料(2.1.2)</p> <p>3 埋設配管(2.7.1)</p> <p>○ 4 保温工事(3.1.1)</p> <p>○ 5 塗装(3.2.1)</p> <p>○ 6 仮設工事(4.1.1)</p>	<p>管材は別表-2による。ただし、図示されたものを除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地中埋設標の設置は図示によるほか屋外埋設管の分岐、曲り部に設置する。 ・ アスファルト舗装以外の地中埋設標は、(・ コンクリート製 ・ 鉄製)とする。 <p>図示および契約図書等に記載されたものを除き、保温は不要とする。また、保温の種別、施工箇所等は図示による。</p> <p>露出部分は全て塗装を施すこと。</p> <p>本工事で必要な動力用水光熱費等の費用は、受注者の負担とする。監督員事務所を本工事で(※設置しない ・ 設置する(・ 構内 ・ 構外 ・ 既存建物内一部使用))。監督員事務所に設置する備品等の種類及び数量は以下のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="2107 493 2819 556"> <thead> <tr> <th>設置する備品等の種類</th> <th>数量</th> <th>設置する備品等の種類</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 足場の組立、解体又は変更の作業を行う場合は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 	設置する備品等の種類	数量	設置する備品等の種類	数量																																			
設置する備品等の種類	数量	設置する備品等の種類	数量																																									
<p>○ 20 ゆいぐる材について</p>	<p>(1) ゆいぐる材の利用</p> <p>ア 本工事で使用するリサイクル資材は、特定建設資材廃棄物を原材料とするゆいぐる材に限り、原則「ゆいぐる材」とする。それ以外を原材料とするゆいぐる材は率先して使用することとする。</p> <p>イ ゆいぐる材がない離島等での工事の場合は、ゆいぐる材以外の再生資材を使用できる。この場合においても受注者は、「ゆいぐる材品質管理要領」に準じて品質管理を実施しなければならない。</p> <p>ウ ゆいぐる材の在庫がない等により使用することができない場合は、新材を使用する。</p> <p>(2) ゆいぐる材の品質管理</p> <p>ア 受注者は、ゆいぐる材の品質管理にあたっては、標準仕様書等のほかに「ゆいぐる材品質管理要領」に基づいて実施しなければならない。</p> <p>イ 受注者は、工事請負代金額が500万円以上でゆいぐる材を使用する場合、着手後に公益財団法人沖縄県建設技術センターあてに「ゆいぐる材品質管理依頼」を行い、必要書類の交付を受けなければならない。</p> <p>ウ 受注者は、路盤材のサンプル送付試験の試料採取や現場への資材初回搬入時と敷き均し転圧完了後に行う現場簡易試験を監督員等の立会のもと実施しなければならない。</p> <p>エ 受注者は、路盤材の現場簡易試験が終了した後、速やかに監督員等に試験結果を報告しなければならない。</p>	<p>27 標識その他(1.7.4)</p> <p>○ 28 機材</p> <p>○ 29 施工</p> <p>○ 30 耐震施工</p>	<p>主機械室に機器等の取扱い方法、点検項目及び系統図等を記載したアクリル樹脂製の案内板を設ける。記載内容、設置場所等は監督員の承諾を受けること。</p> <p>監督員の指示がある場合を除き、工事に使用する機材の規格、性能等は図示(機器仕様書等)によるほか標準仕様書等、標準図による。</p> <p>監督員の指示がある場合を除き、工事の施工は、図示によるほか標準仕様書等、標準図による。</p> <p>(1) 耐震施工は下記による。ただし、設計用標準震度が図示された場合は、指定された設計用標準震度を用いて耐震施工を行う。</p> <p>※「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ <p>(2) 建築物導入配管で不等沈下のおそれがある場合及び建物のエクステンションジョイント部の配管は、図示によるほか標準図による措置を施す。</p> <p>(3) 架台を使用する場合は、耐震計算書で機器の高さに架台の高さを含むこと。ただし、含まない場合は、耐震計算書に理由を記載すること。</p>	<p>7 土工事(4.2.1)</p> <p>○ 8 その他</p>	<p>建設発生土の処分は次による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 構内敷きならし ・ 構内たい積 ・ 場外搬出適切処理 <p>搬出先名称()</p> <p>搬出先所在地()</p> <p>運搬距離(km)</p> <p>搬出先基準(条件)()</p> <p>(1) 受注者が代行で行う諸官公署手続き費用等は、受注者の負担とする。</p> <p>(2) 以下の負担金は請負者の負担とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道引込に係る負担金(円) ・ ガス引込に係る負担金(円) <p>(3) 図示されたものを除き、以下による。</p> <p>※</p>																																							
<p>○ 21 機材の品質等(1.4.2)</p>	<p>※ 工事に使用する機材の品質等は図示(機器仕様書等)又はこれらと同等のものとする。(製品番号等は参考であり限定しない。)</p> <p>※ 使用する機材はあらかじめ監督員の承諾を受ける。</p> <p>※ 使用する機材が「建築資材・設備機材等品質性能評価事業」(一般社団法人公共建築協会)による場合は、評価書の写しを監督員に提出する。</p>	<p>31 磁気探査</p>	<p>本工事は磁気探査業務を含む。実施は「磁気探査実施要領 令和2年1月」(沖縄県土木建築部)によるものとし、位置は図示による。</p>	<p>空気調和設備工事</p> <p>○ 1 空気調和機</p> <p>○ 2 制気口</p>	<p>室外機は、図示された場合を除き以下による。</p> <p>※耐塩処理を施す。(原則、県内工場施工。5年間保証。)</p> <p>※端子板にヤモリガード対策を施す。</p> <p>図示されていない制気口の材質は(・ 鋼板 ○ アルミニウム板)とする。</p>																																							
<p>○ 22 技能士(1.5.2)</p>	<p>技能士を適用する。技能検定の職種及び作業種別は以下による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 配管施工(建築配管作業) ○ 熱絶縁施工(保温保冷工事作業) ○ 冷凍、空気調和機器施工(冷凍、空気調和機器施工作業) ○ 建築板金施工(ダクト板金作業) 	<p>○ 32 墜落制止用器具</p>	<p>墜落制止用器具は、フルハーネス型とする。ただし、墜落時に着用者が地面に到達するおそれのある場合は、胴ベルト型の使用を認めるものとする。また、墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン(平成30年6月22日付け基発0622第2号)を遵守すること。</p>	<p>○ 3 ダクト(1.14.3)</p> <p>○ 4 ダクト付属品</p>	<p>長辺が1,500mm以下の長方形ダクトは、図示された場合を除き、○ アングルフランジ ○ コーナーボルト(・ 共板フランジ ・ スライドオンフランジ)工法とする。</p> <p>風量測定口の取付位置は図示のほか、以下による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 送風機吐出側 ○ 送風機吸い込み側 ○ 外気取り入れダクト 																																							
<p>23 化学物質の濃度測定(1.5.10)</p>	<p>(1) 測定時期、測定対象化学物質、測定方法、測定対象室、測定箇所数等。</p> <table border="1" data-bbox="341 1365 1053 1470"> <thead> <tr> <th>測定対象室</th> <th>測定箇所数</th> <th>測定時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 測定対象化学物質が濃度指針値を超えた濃度で検出された場合は、引渡は受けしない。</p>	測定対象室	測定箇所数	測定時期	備考									<p>33 「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事</p> <p>34 建設キャリアアップシステム(CCUS)活用について</p>	<p>本工事は、「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事の対象工事である。実施については、「沖縄県「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事試行要領」及び「労務費見積り尊重宣言」実施要領(2018.12.21 日本建設業連合会)等を参照し実施するものとする。</p> <p>本工事は、建設キャリアアップシステム(以下「CCUS」という。)活用工事の試行対象であり、実施については、受注者における希望型とする。受注者は、工事着手前までにCCUS活用について、実施の有無を工事打合簿にて発注者へ報告するものとする。</p> <p>実施については、「沖縄県 建設キャリアアップシステム(CCUS)活用工事試行要領」及び「建設キャリアアップシステム現場運用マニュアル」(一般財団法人建設業)</p>	<p>○ 5 設計温湿度条件</p>	<p>設計温湿度条件は以下による。</p> <table border="1" data-bbox="2107 1407 2819 1512"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">外気</th> <th colspan="2">室内()</th> </tr> <tr> <th>温度(°C)</th> <th>湿度(%)</th> <th>温度(°C)</th> <th>湿度(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夏季</td> <td>33.0</td> <td>70.6</td> <td>26</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		外気		室内()		温度(°C)	湿度(%)	温度(°C)	湿度(%)	夏季	33.0	70.6	26	50	冬季												
測定対象室	測定箇所数	測定時期	備考																																									
	外気		室内()																																									
	温度(°C)	湿度(%)	温度(°C)	湿度(%)																																								
夏季	33.0	70.6	26	50																																								
冬季																																												
<p>24 技術検査(1.6.2)</p>	<p>中間技術検査を行う。実施回数及び実施する段階は以下による。()</p>	<p>35 その他</p>	<p>※</p>	<p>6 その他</p>	<p>※</p>																																							
<p>○ 25 完成時の提出図書(1.7.1)</p>	<p>(1) 本工事の完成時の提出図書は、「営繕工事における工事関係図書等に関する効率化実施要領(案)」による。</p> <p>(2) 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、調査、設計、工事などの各段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、各種電子納品要領・基準等(以下、「要領」)に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。なお、書面における署名又は押印の取り扱いについては、別途監督職員と協議するものとする。</p> <p>(3) 工事完成図書は「要領」に基づいた電子データとなっているか(公財)沖縄県建設技術センターにて確認を受け、「電子納品確認登録証」の発行を受けること。工事完成図書は、電子媒体で(正)1部提出する。「要領」で特に記載が無い項目については、監督職員と協議の上、電子化のファイルフォーマットを決定する。なお、「紙」による提出物は、監督職員と協議の上、決定すること。</p>	<p>共通工事</p> <p>○ 1 総合試運転調整等(1.3.3)</p>	<p>総合調整は以下の項目を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 風量調整 ○ 水量調整 ○ 室内外空気の温湿度の調整 ・ 室内気流及びじんあいの調整 ○ 騒音、振動の調整 ・ 飲料水の水质の測定 ・ 雑用水の水质の測定 ○ 運転状態(総合試運転調整結果)の記録 	<p>○ 1 総合試運転調整等(1.3.3)</p>	<table border="1" data-bbox="2107 1743 2819 1978"> <thead> <tr> <th>工事名称</th> <th>(仮称)普天間交流拠点施設新築工事(除湿換気設備)</th> <th>工事年度</th> <th>令和 8 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事場所</td> <td>宜野湾市普天間一丁目583番 他7筆</td> <td>図面名称</td> <td>特記仕様書(機械設備)-3</td> </tr> <tr> <td>発注機関</td> <td>宜野湾市建設部</td> <td>縮尺</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td></td> <td>図面番号</td> <td>MA-03</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">検印</td> <td>管理建築士</td> <td>設計</td> <td>製図</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>設計者</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>名称</td> <td>有限会社 CuSa Plus 流域次建築設計事務所 株式会社 設備研究所 共同企業体</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資格者氏名</td> <td>知花 淳</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>登録番号</td> <td>一級建築士 第218590号</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>所在地</td> <td>宜野湾市上原1-10-3</td> </tr> </tbody> </table>	工事名称	(仮称)普天間交流拠点施設新築工事(除湿換気設備)	工事年度	令和 8 年度	工事場所	宜野湾市普天間一丁目583番 他7筆	図面名称	特記仕様書(機械設備)-3	発注機関	宜野湾市建設部	縮尺	—	概要		図面番号	MA-03	検印	管理建築士	設計	製図			設計者			名称	有限会社 CuSa Plus 流域次建築設計事務所 株式会社 設備研究所 共同企業体			資格者氏名	知花 淳			登録番号	一級建築士 第218590号			所在地	宜野湾市上原1-10-3
工事名称	(仮称)普天間交流拠点施設新築工事(除湿換気設備)	工事年度	令和 8 年度																																									
工事場所	宜野湾市普天間一丁目583番 他7筆	図面名称	特記仕様書(機械設備)-3																																									
発注機関	宜野湾市建設部	縮尺	—																																									
概要		図面番号	MA-03																																									
検印	管理建築士	設計	製図																																									
			設計者																																									
			名称	有限会社 CuSa Plus 流域次建築設計事務所 株式会社 設備研究所 共同企業体																																								
			資格者氏名	知花 淳																																								
		登録番号	一級建築士 第218590号																																									
		所在地	宜野湾市上原1-10-3																																									

別表-1(関連工事との取り合い)

工事内容	本工事		
	機械	電気	建築
機器の基礎	屋内設置(架台、アンカーボルトを除く)	・	※
	屋上設置(架台、アンカーボルトを除く)	・	※
	屋外設置(架台、アンカーボルトを除く)	※	・
	架台、アンカーボルト	※	・
貫通スリーブ (はり、床、壁)	スリーブ	※	・
	補強鉄筋	・	※
	スリーブの穴埋め	※	・
箱入れ (はり、床、壁)	箱入れ	※	・
	補強鉄筋	・	※
天井、壁の切り込み	型枠の穴埋め	※	・
	墨出し	※	・
開口部補強	下地組み、ボード類切り込み (吹出口、吸込口、消火栓等)	○	※
	軽量鉄骨天井、壁下地	・	※
インサート	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む	・	※
換気扇の取付枠	換気扇の取付枠	※	・
電気配管配線	機器付属の制御盤及び操作盤以降の配管、配線	※	・
	機器付属の制御盤及び操作盤への電源供給配管、配線	・	※
	天井吊り機器(空調機、空調換気扇)の本体と操作スイッチ間の配管	○	※
	上記の配線	※	・
	パッケージ型空調機などで屋内機と屋外機との間の配管	・	※
	上記の配線	※	・
	電極棒及びフロートスイッチの本体	※	・
自動制御	上記の配管、配線	・	※
	電気配管	○	・
	電気配線	○	・
浄化槽	電源供給	・	※
	コンクリート躯体	・	・
	基礎コンクリート	※	・
	基礎杭	・	・
	根切り、埋戻し	※	・
	残土処理	※	・
	防護柵	・	・
	土止め工事	・	・
	保護砂	・	・
	湧水処理	・	・
	送風機室(換気用送風機を含む)	・	・
	操作盤までの1次側電気工事	・	※
操作盤以降の2次側電気工事	※	・	
樋	ルーフドレイン及び立て樋	・	※
	立て樋接続用埋設横引管	・	※
流し類	台所流し台、手洗い流し台(SUS人研ぎ共)	・	※
	上記の配管接続	※	・
化粧鏡	衛生陶器メーカー規格外の物	※	・
カウンター	はめ込洗面器のカウンター	※	・
身障者用手すり	衛生器具回り	※	・
	その他手すり	・	※
		・	・

※配線は接続を含むものとする。

別表-2(管材)

用途	施工箇所	管材
冷温水管	屋内一般配管	
	機械室・便所配管	
	屋外配管(架空、暗渠内、共同構内)	
	地中配管	
冷却水管	屋内一般配管	
	機械室・便所配管	
	屋外配管(架空、暗渠内、共同構内)	
	地中配管	
蒸気管	屋内一般配管	
	機械室・便所配管	
	屋外配管(架空、暗渠内、共同構内)	
	地中配管	
高温水管	屋内一般配管	
	機械室・便所配管	
	屋外配管(架空、暗渠内、共同構内)	
	地中配管	
油管	屋内一般配管	
	機械室・便所配管	
	屋外配管(架空、暗渠内、共同構内)	
	地中配管	
ブライン管	屋内一般配管	
	機械室・便所配管	
	屋外配管(架空、暗渠内、共同構内)	
	地中配管	
冷媒管	屋内一般配管	冷媒用断熱材被覆銅管(JCDA 0009)
	機械室・便所配管	冷媒用断熱材被覆銅管(JCDA 0009)
	屋外配管(架空、暗渠内、共同構内)	冷媒用断熱材被覆銅管(JCDA 0009)
	地中配管	
給水管	屋内一般配管	
	機械室・便所配管	
	屋外配管(架空、暗渠内、共同構内)	
	地中配管	
給湯管	屋内一般配管	
	機械室・便所配管	
	屋外配管(架空、暗渠内、共同構内)	
	地中配管	
消火管	屋内一般配管	
	機械室・便所配管	
	屋外配管(架空、暗渠内、共同構内)	
	地中配管	
排水管	屋内一般配管	硬質ポリ塩化ビニル管VP(JIS K 6741)
	機械室・便所配管	硬質ポリ塩化ビニル管VP(JIS K 6741)
	屋外配管(架空、暗渠内、共同構内)	硬質ポリ塩化ビニル管VP(JIS K 6741)
	地中配管	
通気管	屋内一般配管	
	機械室・便所配管	
	屋外配管(架空、暗渠内、共同構内)	
	地中配管	
ガス管	屋内一般配管	
	機械室・便所配管	
	屋外配管(架空、暗渠内、共同構内)	
	地中配管	

特記事項
 ※ 冷媒管に断熱材被覆銅管を使用した場合の断熱材の厚さは、液管10mm以上、ガス管20mm以上とする。
 ※

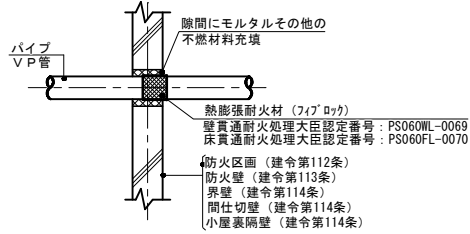
工事名称	(仮称)普天間交流拠点施設新築工事(除湿換気設備)			工事年度	令和 8 年度	
工事場所	宜野湾市普天間一丁目583番 他7筆			図面名称	特記仕様書(機械設備)-4	
発注機関	宜野湾市建設部			縮尺	—	
概要				図面番号	MA-04	
検印	管理建築士	設計	製図	設計者	名称	有限会社 CuSe Plus 鹿児島建築設計事務所 株式会社 設備研究所 共同企業体
					資格者氏名	知花 淳
					登録番号	一級建築士 第218590号
					所在地	宜野湾市上原1-10-3

設備関連法規特記事項

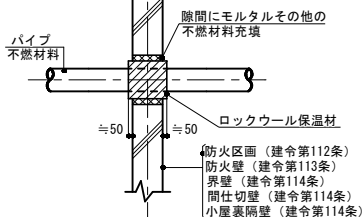
- 電気設備については建築基準法32条1項で定める規定に従う。
 - 給水設備については水道法16条（同法施工令5条）で定める規定に従う。
 - 給湯設備（電気温水器）の転倒防止については国土交通省告示第1447号規定に準ずる。支持部材および満水時の水の質量を含む総質量が15kgを超える場合の給湯設備にあっては、以下のいずれかによって地震に対して安全上支障が無い構造とする。
 - 当該給湯設備の転倒、移動等により想定される衝撃が作用した場合においても著しい破壊が生じない丈夫な壁または囲いを設ける他、移動、転倒等により人が危害を受けるおそれがないこと。
 - 給湯機器の場所、質量、アスペクト比の区分に応じ給湯設備の底部または支持構造部の底部をアンカーボルトを釣り合いよく配置して、当該設備を十分に支持するに足る建築物又は敷地の部分に緊結すること。
 - 給湯機器の場所、質量区分に応じ給湯設備の上部を建築物の部分等に緊結し、かつ質量が15kgを超え60kg以下の給湯設備にあっては自立する構造とし、60kgを超え600kg以下である給湯設備にあってはその底部または支持構造部の底部、側部をアンカーボルト等を釣合いよく配置して建築物の部分等に緊結すること。
 - 排水設備（下水道）については下水道法10条1項（同法施工令8条）で定める規定に従う。
 - 都市ガスの設備についてはガス事業法第40条の2第2号（同法施工規則108条）で定める規定に従う。
 - 液化石油ガス（LPG）の設備については液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第38条の2で定める規定に従う。
 - 浄化槽の設置については浄化槽法3条各項及び3条の2で定める規定に従う。
 - 火を使用する設備及び火災予防設備等については消防法9条で定める条例、住宅用防災機器については同法9条の2（同法施工令5条の6）で定める規定に従う。
 - 建築設備の支持構造部および緊結金物で腐食のおそれがある部分には平12建告1388号第1に従い防腐措置を講じること。（令129条の2の4第2号）
 - 配管設備の構造は平12建告1388号第4の規定に従う。（令129条の2の4第2号）
 - 配管・風道が令112条15項に規定する防火区画および令114条に規定する界壁、防火上主要な間仕切壁または隔壁を貫通する場合は、モルタルまたはロックウールを充填すること（令112条16項、昭48建告2565号、昭49建告1579号、平12建告1376・1377号）
 - 消防用設備などは、消防法17条の規定に従い設置する。
 - （消防法施行令2章、消防法17条2項に基づく条例）
受水槽の構造は、令129条の2の5第2項5号、昭50建告1597号第1第2号の規定に適合すること。
 - （マンホール、オーバーフロー管、通気管の設置など）
通気管の構造は、昭50建告1597号第2第5号も規定に適合すること
 - ガス栓の構造（第129条の2の5 第1項8号 3階以上の階を共同住宅の用途に供する建築物の住戸に適用）
 - ガス栓（JIS S 2120）により金属管、金属可撓管、金属線入り強化ガスホースとねじ接続。
 - ガス栓（JIS S 2120）に過流出安全機構（JIS S 2120）を設置。
 - 圧力タンク及び給湯設備の安全装置の種別（第129条の2の5 第1項7号）
 - 逃し弁（JIS B 8414）
 - 膨張管
 - 減圧弁（JIS B 8410）
 - 膨張水排出装置
 - 蒸気用安全弁（JIS B 8210）
- ※配管等は建築場所の行政等における仕様に基づくものとする。

（a）防火区画を貫通する配管等の措置 建令112条第15項 建令129条の2の5 二面以上の断面図

- 給水管、配水管その他の管と令112条第15項に規定する耐火構造の防火区画及び、令114条に規定する界壁、防火上必要な間仕切りまたは隔壁を貫通する隙間を埋める材料の種別
- 給水管、配水管その他の管が防火区画等を貫通する部分の構造
- 国土交通大臣の認定を受けた工法とする



（b）貫通部において保温が必要な配管等の措置



（c）貫通部において保温が必要な配管等の措置

- 管の外径が用途・材質に応じて平成12年建告第1422号に定める数値以下とする。
- 貫通部周辺の充填材は、必要に応じて脱落防止措置を施す。
- 不燃材料以外の配管が防火区画を貫通する場合は、建築基準法に適合する工法とする。
- 不燃材料以外のスリーブ材（紙製型枠等）を使用した場合は、配管前に必ず取り除く。

給排水設備 建令129条の2の5第1項第一号 腐食防止のために講じた措置

（1）土中埋設

- （外面被覆の無い鋼管）
- 防食テープ巻き
 - 熱収縮シート又はチューブ
 - その他
 - 給水管 HI-VP管
 - 排水管 VP管
 - 給湯管 被覆鋼管

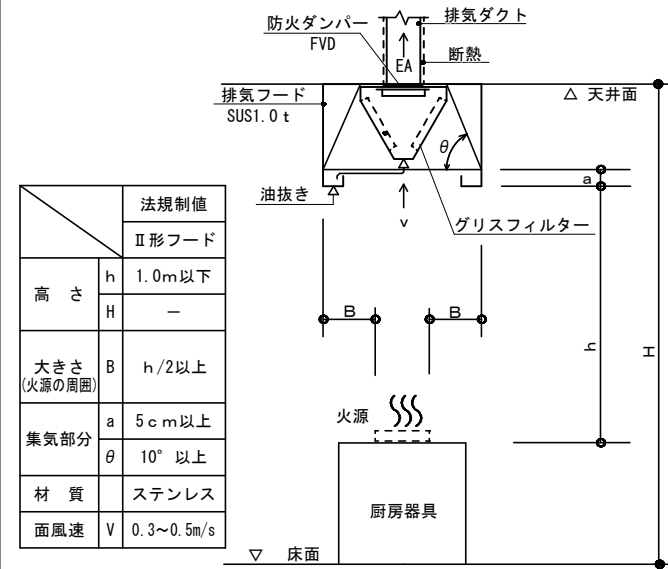
（2）コンクリート埋設

- （外面被覆の無い鋼管）
- 防食テープ巻き
 - 熱収縮シート又はチューブ
 - その他
 - 排水管 VP管
 - 給湯管 被覆鋼管

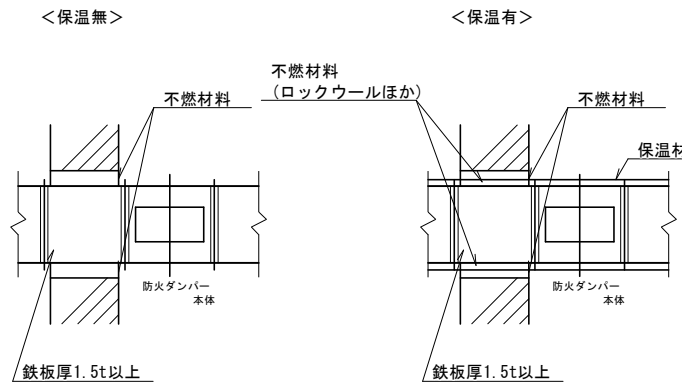
（3）多湿箇所

- （外面被覆の無い鋼管又は保温のある配管）
- アスファルトプライマー巻き
 - 金属外装（冷媒管）
 - 合成樹脂外装（冷媒管）
 - その他
 - 排水管 VP管
 - 給湯管 被覆鋼管

排気フード・グリスフィルター・ダンパー取付詳細図



防火区画ダクト貫通部措置要領図 防火壁を貫通する壁及び床に設ける防火区画貫通処理、各貫通配管と防火壁とのすき間を埋める材料



※ 防火ダンパーは、適宜天井点検口（建築工事）を設けること。

給排水設備 配管設備の構造詳細図 令第129条の2の5 図面NO.

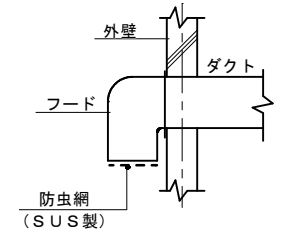
（令第129条の2の5第1項第7号ハによる場合）

- 配管種別による国土交通大臣の認定を受けた工法は以下の通りとする。

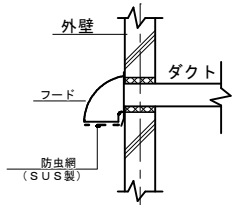
配管種別	配管材料	認定工法の認定番号
給水管	水道用ポリ塩化ビニル管 (HI-VP)	耐火か ¹ - (ファイロック) PS060WL-0069 (壁) PS060FL-0070 (床)
排水管	硬質塩化ビニル管 (VP)	耐火か ¹ - (ファイロック) PS060WL-0069 (壁) PS060FL-0070 (床)
通気管	硬質塩化ビニル管 (VP)	耐火か ¹ - (ファイロック) PS060WL-0069 (壁) PS060FL-0070 (床)
給湯管	銅管	耐火キップ (因幡電機) PS060WL-9370 (壁) PS060WL-9369 (床)
冷媒管	被覆銅管	同上
ドレン管	硬質塩化ビニル管 (VP)	耐火か ¹ - (ファイロック) PS060WL-0069 (壁) PS060FL-0070 (床)

換気設備 建令129条の2の6 換気設備の構造詳細図

- 給気機の外気取り入れ口、給気口、排気口並びに排気筒の頂部に設ける雨水又はねずみ、虫、ほこりその他衛生上有害なものを防ぐための設備の構造



（1）給排気フード



（2）パイプフード

代表となる設計者 一級建築士 第218590号 知花 淳 印
その他の設計者 一級建築士 第145886号 渡慶次一光 印

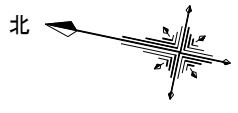
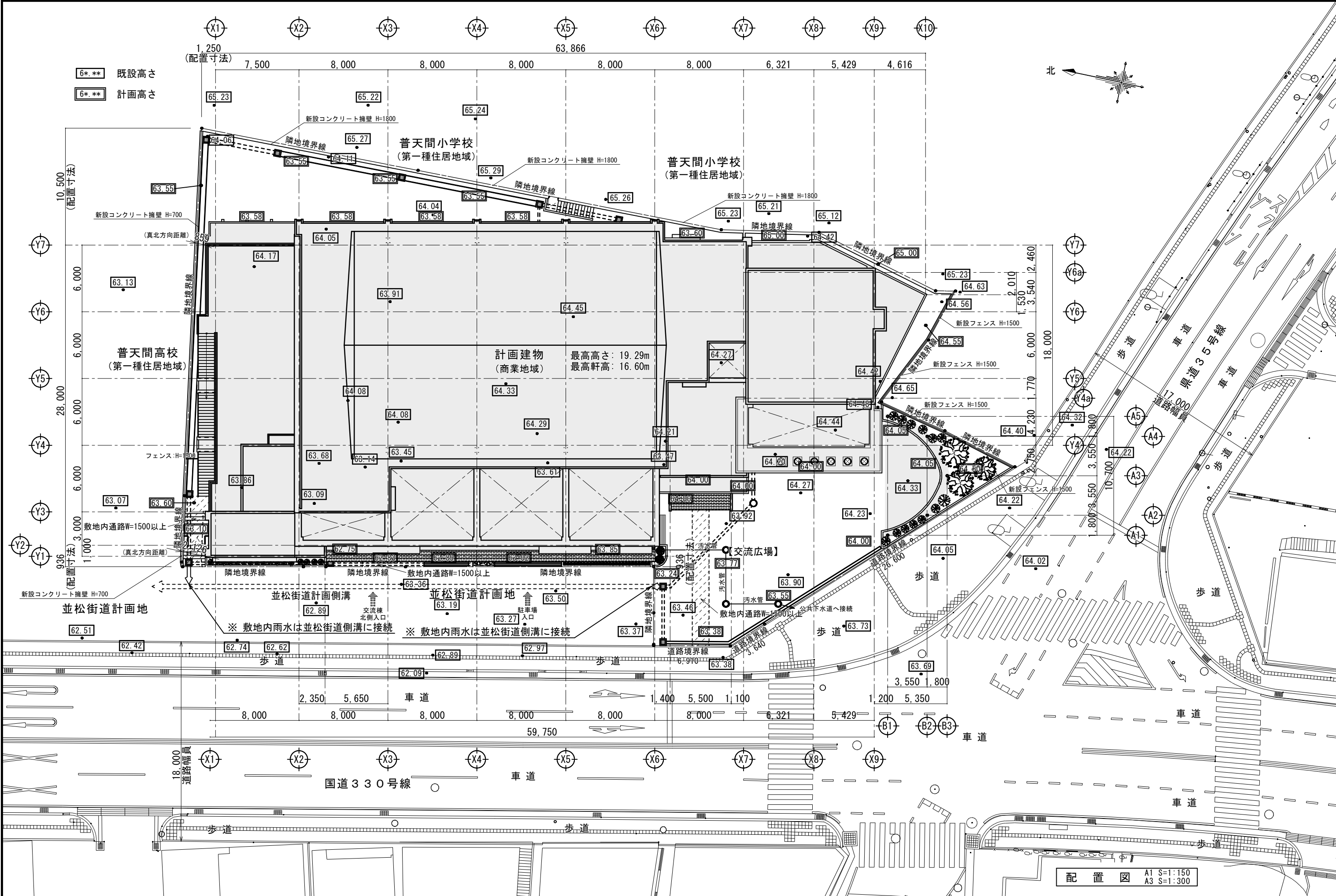
有限会社 CaSa plus 共同企業体
渡慶次建築設計事務所
株式会社 設備研究所
所在地：〒901-2204 沖縄県宜野湾市上原1-10-3 TEL.(098)917-4588

工事場所 宜野湾市普天間一丁目583番63 他7筆
一級建築士事務所登録 第103-2941号

作製年月日
AP.P. CHK. DW.

工事名 (仮称) 普天間交流拠点施設新築工事 (除湿換気設備)
図面名 区画貫通処理要領図・その他特記

Project コード
図面番号 MA-05



6*.** 既設高さ
6*.** 計画高さ

配置図 A1 S=1:150
A3 S=1:300

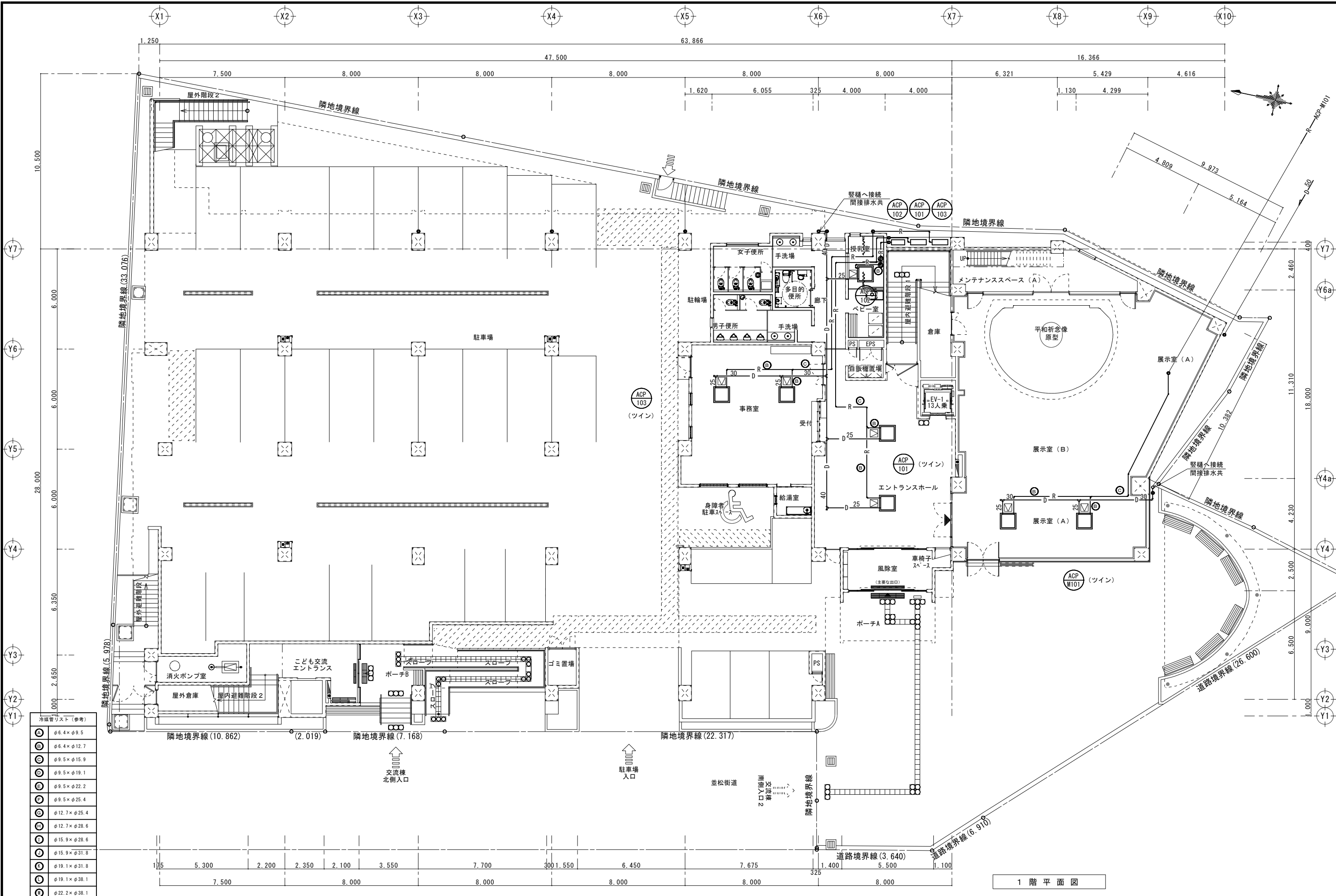
代表となる設計者 一級建築士 第218590号 知花 洋 印	有限会社 Casa plus 渡慶次建築設計事務所 共同企業体 株式会社 設備研究所 所在地：〒901-2204 沖縄県宜野湾市上原1-10-3 TEL.(098)917-4588	工事場所 宜野湾市普天間一丁目583番63 他7筆 一級建築士事務所登録 第103-2941号	作成年月日 APP. CHK. DW. 図面名 配置図	工事名 (仮称) 普天間交流拠点施設新築工事 (除湿換気設備)	Projectコード MA-06 縮尺 A1 S=1:150 A3 S=1:300
--------------------------------	---	--	--------------------------------------	------------------------------------	--

空調機器表 (パッケージエアコン)

機器番号	機器名称	型式	冷房能力 kW	付属電動機			消費電力 冷房 (定格) kW	冷媒配管 液管/ガス管 φ (mm) 上: 室内ユニット 下: 室外ユニット	台数 (組)	設置階	据付位置	備考	
				電源		送風機 kW							圧縮機 kW
				φ	V								
ACP-M101	パッケージエアコン	(ツイン) カセット形 (4方向)	7.1 (1.8~8.0)	3	200	内(0.057×1)×2/外0.05×1	1.60	1.65	(6.4/12.7)×2	1	1F	展示室 (A)	コンクリート基礎: 建築工事 スプリング防振架台
ACP-M201	パッケージエアコン	床置ダクト形	71.0 (最大80.0)	3	200	内(5.5×1)/外(0.33×2)×2 送風量: 15,600m3/h 機外静圧: 330Pa 外気量: 2,650m3/h	(9.46×1)×2	28.5	19.1/31.8	1	2F	機械室	コンクリート基礎: 建築工事 中性性能フィルター、スプリング防振架台 入出力端子付き
ACP-M202	パッケージエアコン	(ツイン) カセット形 (4方向)	14.0 (3.2~16.0)	3	200	内(0.057×1)×2/外0.20×1	3.55	3.67	(9.5/15.9)×2	1	2F	鑑賞テラス (2A)	コンクリート基礎: 建築工事 スプリング防振架台
ACP-M301	パッケージエアコン	(ツイン) カセット形 (4方向)	14.0 (3.2~16.0)	3	200	内(0.057×1)×2/外0.20×1	3.55	3.67	(9.5/15.9)×2	1	3F	鑑賞テラス (3A)	壁掛用アングル架台: 溶融亜鉛メッキ 防振ゴム
ACP-101	パッケージエアコン	(ツイン) カセット形 (4方向)	10.0 (3.1~11.2)	3	200	内(0.057×1)×2/外0.20×1	2.05	2.46	(6.4/12.7)×2	1	1F	エントランスホール	コンクリート基礎: 建築工事 防振ゴム
ACP-102	パッケージエアコン	カセット形 (4方向)	3.6 (1.4~4.0)	3	200	内0.057×1/外0.05×1	0.55	0.674	6.4/12.7	1	1F	授乳室	コンクリート基礎: 建築工事 防振ゴム
ACP-103	パッケージエアコン	(ツイン) カセット形 (4方向)	10.0 (3.1~11.2)	3	200	内(0.057×1)×2/外0.20×1	2.05	2.46	(6.4/12.7)×2	1	1F	事務室	コンクリート基礎: 建築工事 防振ゴム
ACP-201	パッケージエアコン	(ツイン) カセット形 (4方向)	12.5 (3.1~14.0)	3	200	内(0.057×1)×2/外0.20×1	3.0	3.49	(9.5/15.9)×2	1	2F	交流ホール	壁掛用アングル架台: 溶融亜鉛メッキ 防振ゴム
ACP-202	パッケージエアコン	(ツイン) カセット形 (4方向)	10.0 (3.1~11.2)	3	200	内(0.057×1)×2/外0.20×1	2.05	2.46	(6.4/12.7)×2	1	2F	研修室1	コンクリート基礎: 建築工事 スプリング防振架台
ACP-203	パッケージエアコン	(ツイン) カセット形 (4方向)	12.5 (3.1~14.0)	3	200	内(0.057×1)×2/外0.20×1	3.0	3.49	(9.5/15.9)×2	1	2F	研修室2	コンクリート基礎: 建築工事 スプリング防振架台
ACP-204	パッケージエアコン	(ツイン) カセット形 (4方向)	14.0 (3.2~16.0)	3	200	内(0.057×1)×2/外0.20×1	3.55	3.67	(9.5/15.9)×2	1	2F	研修室3	コンクリート基礎: 建築工事 スプリング防振架台
ACP-205	パッケージエアコン	(ツイン) カセット形 (4方向)	12.5 (3.1~14.0)	3	200	内(0.057×1)×2/外0.20×1	3.0	3.49	(9.5/15.9)×2	1	2F	研修室4	コンクリート基礎: 建築工事 スプリング防振架台
ACP-206	パッケージエアコン	(トリプル) カセット形 (4方向)	14.0 (3.2~16.0)	3	200	内(0.057×1)×3/外0.20×1	3.55	3.67	(6.4/12.7)×3	1	2F	研修室5	コンクリート基礎: 建築工事 スプリング防振架台
ACP-207	パッケージエアコン	(トリプル) カセット形 (4方向)	20.0 (4.6~22.4)	3	200	内(0.057×1)×3/外0.20×1+0.20×1	4.0	6.11	(9.5/15.9)×3	1	2F	研修室6	コンクリート基礎: 建築工事 スプリング防振架台
ACP-208	パッケージエアコン	(トリプル) カセット形 (4方向)	20.0 (4.6~22.4)	3	200	内(0.057×1)×3/外0.20×1+0.20×1	4.0	6.11	(9.5/15.9)×3	1	2F	研修室7	コンクリート基礎: 建築工事 スプリング防振架台
ACP-209	パッケージエアコン	(ツイン) カセット形 (4方向)	14.0 (3.2~16.0)	3	200	内(0.057×1)×2/外0.20×1	3.55	3.67	(9.5/15.9)×2	1	2F	調理室	壁掛用アングル架台: 溶融亜鉛メッキ 防振ゴム
欠番													
ACP-211	パッケージエアコン	(ツイン) カセット形 (4方向)	14.0 (3.2~16.0)	3	200	内(0.057×1)×2/外0.20×1	3.55	3.67	(9.5/15.9)×2	1	2F	子ども交流スペース	コンクリート基礎: 建築工事 スプリング防振架台
ACP-211-2	パッケージエアコン	(トリプル) カセット形 (4方向)	20.0 (4.6~22.4)	3	200	内(0.057×1)×3/外0.20×1+0.20×1	4.0	6.11	(9.5/15.9)×3	1	2F	子ども交流スペース	コンクリート基礎: 建築工事 スプリング防振架台
ACP-212	パッケージエアコン	カセット形 (4方向)	7.1 (1.8~8.0)	3	200	内0.057×1/外0.05×1	1.60	1.76	9.5/15.9	1	2F	事務室	コンクリート基礎: 建築工事 スプリング防振架台

空調機器表 (パッケージエアコン)

機器番号	機器名称	型式	冷房能力 kW	付属電動機			消費電力 冷房 (定格) kW	冷媒配管		台数 (組)	設置階	据付位置	備考	
				電源		送風機 kW		圧縮機 kW	液管/ガス管 φ (mm)					上: 室内ユニット 下: 室外ユニット
				φ	V									
ACP-301	パッケージエアコン	(ツイン) カセット形 (4方向)	12.5 (3.1~14.0)	3	200	内(0.057×1)×2/外0.20×1	3.0	3.49	(9.5/15.9)×2	1	3F	交流ホール、ホワイエ	壁掛用アングル架台: 溶融亜鉛メッキ 防振ゴム	
欠番									9.5/15.9					
ACP-303	パッケージエアコン	(ツイン) カセット形 (4方向)	10.0 (3.1~11.2)	3	200	内(0.057×1)×2/外0.20×1	2.05	2.46	(6.4/12.7)×2	1	3F	講師控室	コンクリート基礎: 建築工事 スプリング防振架台	
ACP-304	パッケージエアコン	カセット形 (4方向)	5.0 (1.5~5.6)	3	200	内0.057×1/外0.05×1	0.95	1.06	6.4/12.7	1	3F	控室	コンクリート基礎: 建築工事 スプリング防振架台	
ACP-305	パッケージエアコン	カセット形 (4方向)	4.5 (1.5~5.0)	3	200	内0.057×1/外0.05×1	0.80	0.900	6.4/12.7	1	3F	スタジオ1	コンクリート基礎: 建築工事 スプリング防振架台	
ACP-306	パッケージエアコン	カセット形 (4方向)	4.5 (1.5~5.0)	3	200	内0.057×1/外0.05×1	0.80	0.900	6.4/12.7	1	3F	スタジオ2	コンクリート基礎: 建築工事 スプリング防振架台	
ACP-R01	パッケージエアコン	床置ダクト形	100 (最大112)	3	200	内(7.5×1)/外(0.48×2)+(0.39×2)	(7.15×2)+ (6.38×2)	44.3	19.1/38.1	2	RF	機械室	コンクリート基礎: 建築工事 中性能フィルター、スプリング防振架台、 入出力端子付き	
<p>特記事項</p> <p>1) 能力及び消費電力は、JIS B 8616に規定された定格条件による。 2) 天吊カセットタイプは全て自動昇降タイプに付。 3) 室外機は塩害塗装を行う (フィン含む)。 4) 室外機はヤモリガード仕様。 5) 室外機はアングル (SUS) でパネル飛散防止措置をする 6) 室外機は転倒防止用SUSワイヤーで固定 7) 室外機は必要に応じて高調波対策を行う。</p> <p>8) ワイヤードリモコン付属。 9) 集中管理用アダプター付。 10) 冷媒は新冷媒とする。 11) 1階事務室へ集中リモコン (タッチパネル式) を設置する。</p>														
※能力は、JIS B8616及びJRA4002による。														

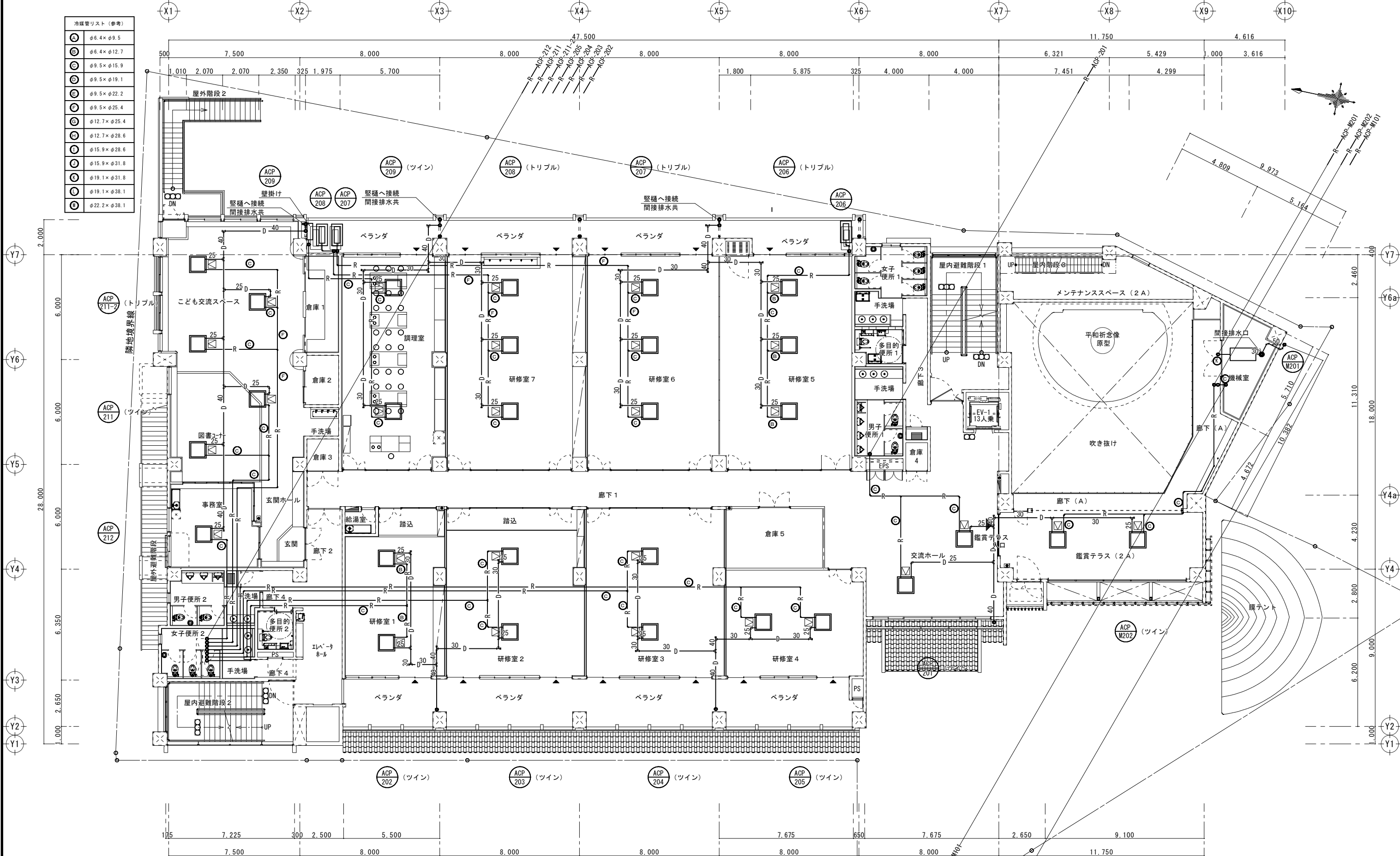


冷暖管リスト (参考)

Ⓐ	φ6.4 × φ9.5
Ⓑ	φ6.4 × φ12.7
Ⓒ	φ9.5 × φ15.9
Ⓓ	φ9.5 × φ19.1
Ⓔ	φ9.5 × φ22.2
Ⓕ	φ9.5 × φ25.4
Ⓖ	φ12.7 × φ25.4
Ⓗ	φ12.7 × φ28.6
Ⓘ	φ15.9 × φ28.6
Ⓚ	φ15.9 × φ31.8
Ⓛ	φ19.1 × φ31.8
Ⓜ	φ19.1 × φ38.1
Ⓝ	φ22.2 × φ38.1

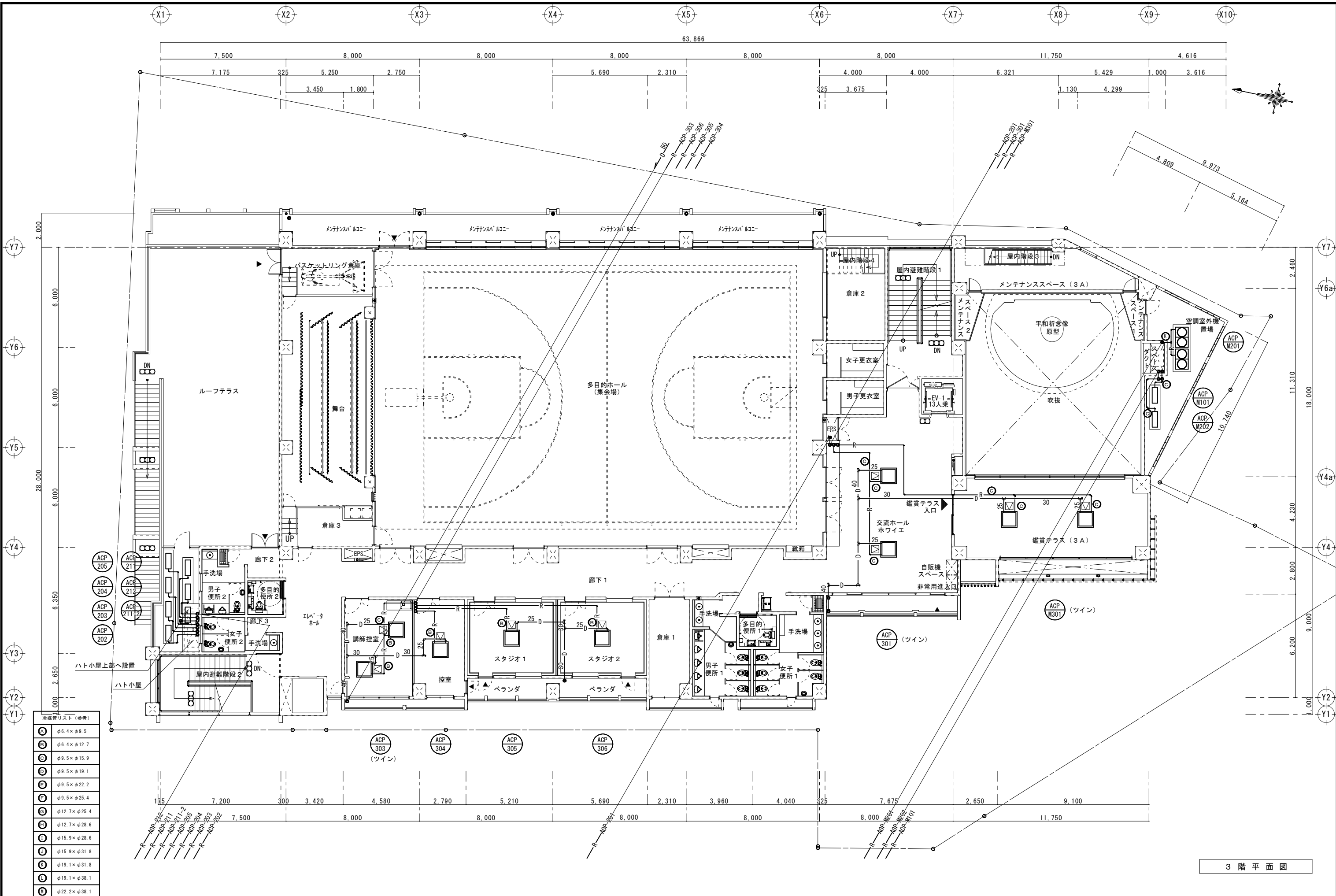
1階平面図

冷暖管リスト (参考)	
①	φ6.4×φ9.5
②	φ6.4×φ12.7
③	φ9.5×φ15.9
④	φ9.5×φ19.1
⑤	φ9.5×φ22.2
⑥	φ9.5×φ25.4
⑦	φ12.7×φ25.4
⑧	φ12.7×φ28.6
⑨	φ15.9×φ28.6
⑩	φ15.9×φ31.8
⑪	φ19.1×φ31.8
⑫	φ19.1×φ38.1
⑬	φ22.2×φ38.1



2階平面図

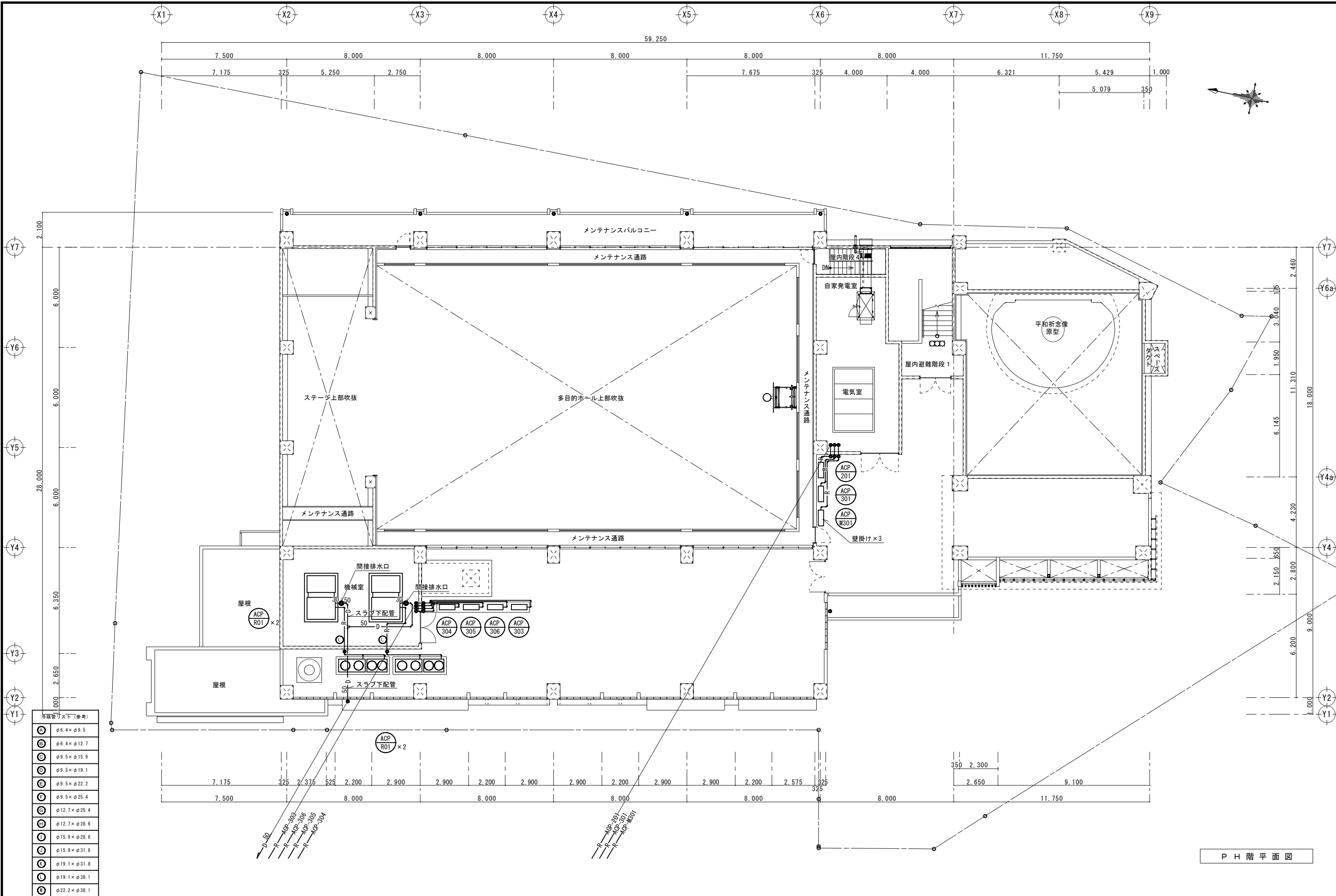
代表となる設計者 一級建築士 第218590号 知花 淳 印	有限会社 CaSa plus 波慶次建築設計事務所 共同企業体	工事場所 宜野湾市普天間一丁目583番63 他7筆	作製年月日	工事名 (仮称) 普天間交流拠点施設新築工事 (除湿換気設備)	Project コード	図面番号
その他の設計者 一級建築士 第145886号 渡慶次一光 印	株式会社 設備研究所 所在地: 〒901-2204 沖縄県宜野湾市上原1-10-3 TEL (098)917-4588	一級建築士事務所登録 第103-2941号	APP. CHK. DW.	図面名 2階 平面図 (空調配管)	縮尺 A1=1:100 A3=1:200	M-04



冷媒管リスト (参考)

①	φ6.4 × φ9.5
②	φ6.4 × φ12.7
③	φ9.5 × φ15.9
④	φ9.5 × φ19.1
⑤	φ9.5 × φ22.2
⑥	φ9.5 × φ25.4
⑦	φ12.7 × φ25.4
⑧	φ12.7 × φ28.6
⑨	φ15.9 × φ28.6
⑩	φ15.9 × φ31.8
⑪	φ19.1 × φ31.8
⑫	φ19.1 × φ38.1
⑬	φ22.2 × φ38.1

3階平面図



活線管下 (参考)

Ⓐ	φ6.4×φ9.5
Ⓑ	φ6.4×φ12.7
Ⓒ	φ9.5×φ15.9
Ⓓ	φ9.5×φ19.1
Ⓔ	φ9.5×φ22.2
Ⓕ	φ9.5×φ25.4
Ⓖ	φ12.7×φ25.4
Ⓗ	φ12.7×φ28.6
Ⓘ	φ15.9×φ28.6
Ⓚ	φ15.9×φ31.8
Ⓛ	φ19.1×φ31.8
Ⓜ	φ19.1×φ38.1
Ⓝ	φ22.2×φ38.1

PH階平面図

個別分散換気システム標準図

1. 防衛施設周辺防音工事標準仕方書 (抜粋)

(1) 個別分散換気方式

- a 給排気は、コンクリート面を貫通するダクト引き換気装置によりおこり、同装置は、壁・天井等を利用して有効な換気ができる場所に設置する。
- b 換気装置は、熱交換エレメントを組み込んだ静止型全熱交換器を使用するものとし、温度交換効率は運転時において70%以上とする。

(2) 外壁の開口部等の防音処理

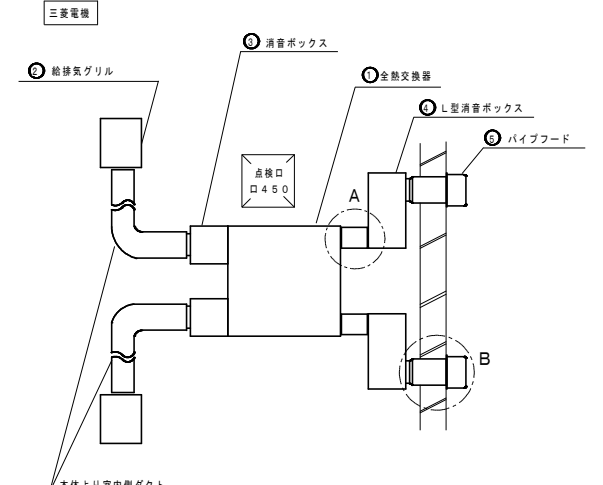
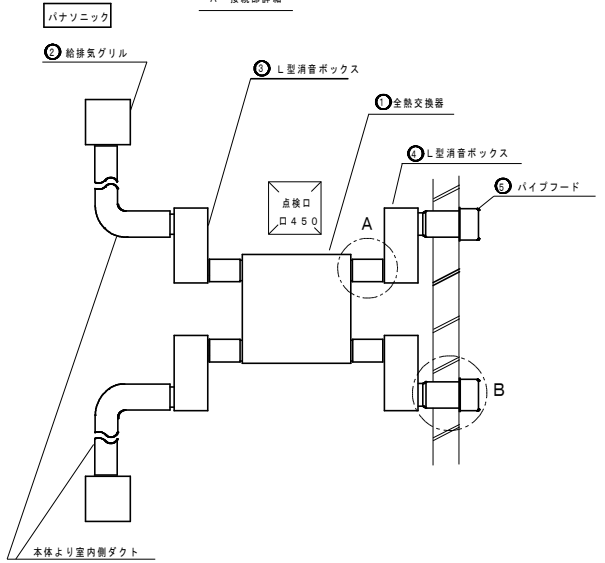
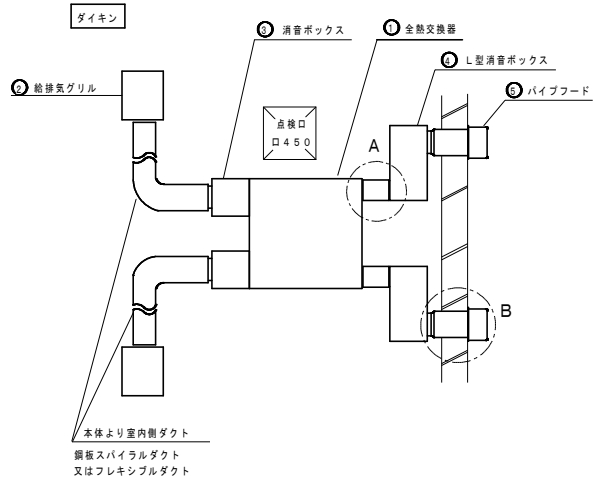
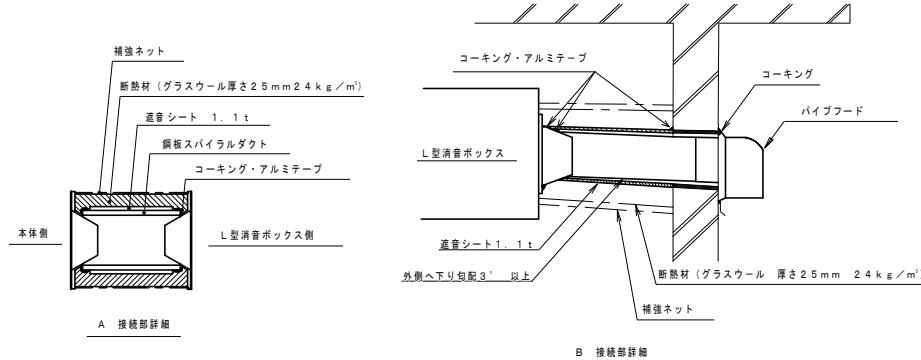
- a 外壁の遮音性能の低下を防ぐため静止型全熱交換器の屋外側 (熱交換エレメント収納部を基準として外に面している方をいう。以下同じ。) 給気ダクト及び排気ダクトにロックウール吸音材又はグラスウール吸音材を内張した180度以上の屈曲する通路を有する重鉛めっき鋼板の消音ボックスを取り付けるものとする。
- b 静止型全熱交換器の屋外側給気ダクト及び排気ダクト部分に125Hzにおいて8dB以上、500Hzにおいて15dB以上、2,000Hzにおいて24dB以上の透過損失を有する軟質遮音シートを隙間なく巻くものとする。
- c 防音処理をした静止型全熱交換器 (以下「防音型全熱交換装置」という。) 等の防音性能を確認するため、必要に応じて防音効果測定を実施するものとする。

(3) 屋内側給・排気口の消音

屋内側 (熱交換エレメント収納部を基準として室内に面している方をいう。以下同じ。) 給・排気ダクト及び室内側給・排気口には、給・排気音を押しやるための有効な消音ダクト、消音ボックス等を取り付けるものとする。

(4) 個別分散換気方式

- a 換気計画における個別分散換気方式 (外気負荷処理を含む。) とファンコイルユニット、パッケージ空調機又は小型空調機等を組み合わせたことができる。この場合、空調機の運転は、防音型全熱交換装置と連動するものとする。
- b 個別分散換気方式の施工については、個別分散換気システム標準図 (下図) を標準とする。
- c 具体的な施工方法及び施工上の注意については、各メーカーの施工マニュアルによる。



システム構成部材等 (ダイキン)

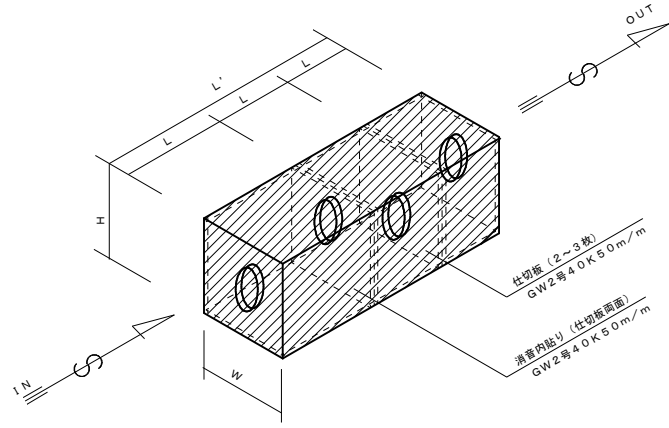
No	品名	150形		250形		350形		500形		650形		800形		1000形	
		形名	台数	形名	台数	形名	台数	形名	台数	形名	台数	形名	台数	形名	台数
①	全熱交換器	VAM150H	1			VAM350H	1	VAM500H	1						
②	給排気グリル	K-DGL100C(CF)	2			K-DGL150C(CF)	2	K-DGL200C(CF)	2						
③	消音ボックス	KDDM24B100	2			KDDM24B100	2								
④	L型消音ボックス	BDDM100A3L	2			BDDM150A3L	2	BDDM200A3L	2						
⑤	パイプフード	K-CFX100S	2			K-CFX150S	2	K-CFX200S	2						
	スイッチ	BRC321E1	1			BRC321E1	1	BRC321E1	1						
	口径	φ100				φ150		φ200							

システム構成部材等 (パナソニック)

No	品名	150形		250形		350形		500形		650形		800形		1000形	
		形名	台数	形名	台数	形名	台数	形名	台数	形名	台数	形名	台数	形名	台数
①	全熱交換器	FY-150ZD10S	1	FY-250ZD10S	1	FY-350ZD10S	1	FY-500ZD10S	1	FY-650ZD10S	1	FY-800ZD10S	1	FY-01KZD10S	1
②	給排気グリル	FY-BGS04	2	FY-BGS06	2	FY-BGS06	2	FY-BGS08	2	FY-BGS08	2	FY-BGS10	2	FY-BGS10	2
③	消音ボックス	VB-SB153	2	VB-SB253	2	VB-SB253	2	VB-SB502	2	VB-SB802	2	VB-SB802	2	VB-SB802	2
④	消音ボックス											VB-SB802	2	VB-SB802	2
⑤	パイプフード	FY-MFX043	2	FY-MFX063	2	FY-MFX063	2	FY-MFX083	2	FY-MFX083	2	VB-DG250S3	2	VB-DG250S3	2
	スイッチ	FY-SW901S	1	FY-SW901S	1	FY-SW901S	1	FY-SW901S	1	FY-SW901S	1	FY-SW901S	1	FY-SW901S	1
	消音ダクト	FY-PS082	2	FY-PS082	2	現地手配									
	口径	φ100		φ150		φ150		φ200		φ200		φ250		φ250	

システム構成部材等 (三菱電機)

No	品名	150形		250形		350形		500形		650形		800形		1000形	
		形名	台数	形名	台数	形名	台数	形名	台数	形名	台数	形名	台数	形名	台数
①	全熱交換器	LGH-N15RX3D	1	LGH-N25RX3D	1	LGH-N35RX3D	1	LGH-N50RX3D	1	LGH-N65RX3D	1	LGH-N80RX3D	1	LGH-N100RX3D	1
②	給排気グリル	PZ-N10F02	2	PZ-N15F02	2	PZ-N15F02	2	PZ-N20F02	2	PZ-N20F02	2	PZ-N25F02	2	PZ-N25F02	2
③	消音ボックス														
④	L型消音ボックス	PZ-N100SBW	2	PZ-N150SBW	2	PZ-N150SBW	2	PZ-N200SBW	2	PZ-N200SBW	2	PZ-N250SBW	2	PZ-N250SBW	2
⑤	パイプフード	AT-100F6S5	2	AT-150F6S5	2	AT-150F6S5	2	AT-200F6S5	2	AT-200F6S5	2	AT-250F6S5	2	AT-250F6S5	2
	スイッチ	PGL-62DR	1	PGL-62DR	1	PGL-62DR	1	PGL-62DR	1	PGL-62DR	1	PGL-62DR	1	PGL-62DR	1
	フレキサイレンサー														
	口径	φ100		φ150		φ150		φ200		φ200		φ250		φ250	



MENO

- 1. 消音ボックスは、原則として壁側給排気口と直結すること。但し、梁等の納まりの関係からやむを得ず壁体から離す場合は、遮音シート厚さ2mm巻きを施す。

消音ボックス詳細図 NO. SCALE

換気設備用消音ボックス (2線 施工室・非施工室 28dB)

記号	接続が寸法	GW厚	ボックス寸法 () は内寸				チャンパー全長 L'	開口部半径	チャンパー出口面積 Se (㎡)	チャンパー内側の全表面積 Sw (㎡)
			幅 W	高さ H	長さ L	チャンパー個数				
	(mm)	(mm)	(m)	(m)	(m)	(個)	(m)	(㎡)	(㎡)	
①	φ100	25	(0.18)	(0.15)	(0.18)	3	0.690	0.050	0.00785	0.15710
②	φ100	50	(0.15)	(0.15)	(0.11)	3	0.630	0.050	0.00785	0.09530
③	φ150	25	(0.25)	(0.25)	(0.27)	3	0.960	0.075	0.01766	0.35968
④	φ150	50	(0.2)	(0.2)	(0.2)	3	0.900	0.075	0.01766	0.20468
⑤	φ200	50	(0.3)	(0.3)	(0.22)	3	0.960	0.100	0.03140	0.38120
⑥	φ250	50	(0.35)	(0.35)	(0.3)	3	1.200	0.125	0.04906	0.56688
⑦	φ300	50	(0.4)	(0.4)	(0.4)	3	1.500	0.150	0.07065	0.81870
⑧	φ350	50	(0.4)	(0.4)	(0.33)	4	1.720	0.175	0.09616	0.65568

代表となる設計者 一級建築士 第218590号 知花 淳 印
 その他の設計者 一級建築士 第145886号 渡慶次一光 印

有限会社 CaSa plus
 波慶次建築設計事務所 共同企業体
 株式会社 設備研究所
 所在地: 〒901-2204 沖縄県宜野湾市上原1-10-3 TEL:(098)917-4588

工事場所 宜野湾市普天間一丁目583番63 他7筆
 一級建築士事務所登録 第103-2941号

作製年月日
 APP. CHK. DW.

工事名 (仮称) 普天間交流拠点施設新築工事 (除湿換気設備)
 別添名 個別分散換気システム標準図・消音ボックス詳細図 (換気)

Project コード
 図面番号 M-07

機器表（換気）（全熱交換器）

機器番号	機器名称	機器仕様	付属電動機			台数	設置階	据付位置	備考
			電源	消費電力[W]					
HEA-101	全熱交換器	型式：天井埋込ダクト形 設計給気量：700m ³ /h 設計排気量：700m ³ /h 静圧：150Pa 全熱交換効率：60% 付属品：リモコン・給排気グリル×2 深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）×2	1Φ	200V	520	1	1F	エントランスホール	・ダクト径 200φ
HEA-102	全熱交換器	型式：天井埋込ダクト形 設計給気量：400m ³ /h 設計排気量：400m ³ /h 静圧：150Pa 全熱交換効率：60% 付属品：リモコン・給排気グリル×2 深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）×2	1Φ	200V	228	1	1F	事務室	・ダクト径 150φ
HEA-201	全熱交換器	型式：天井埋込ダクト形 設計給気量：800m ³ /h 設計排気量：800m ³ /h 静圧：150Pa 全熱交換効率：60% 付属品：リモコン・給排気グリル×2 深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）×2	1Φ	200V	525	1	2F	交流ホール	・ダクト径 250φ
HEA-202	全熱交換器	型式：天井埋込ダクト形 設計給気量：500m ³ /h 設計排気量：500m ³ /h 静圧：150Pa 全熱交換効率：60% 付属品：リモコン・給排気グリル×2 深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）×2	1Φ	200V	313	1	2F	研修室1	・ダクト径 200φ
HEA-203	全熱交換器	型式：天井埋込ダクト形 設計給気量：550m ³ /h 設計排気量：550m ³ /h 静圧：150Pa 全熱交換効率：60% 付属品：リモコン・給排気グリル×2 深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）×2	1Φ	200V	313	1	2F	研修室2	・ダクト径 200φ
HEA-204	全熱交換器	型式：天井埋込ダクト形 設計給気量：550m ³ /h 設計排気量：550m ³ /h 静圧：150Pa 全熱交換効率：60% 付属品：リモコン・給排気グリル×2 深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）×2	1Φ	200V	313	1	2F	研修室3	・ダクト径 200φ
HEA-205	全熱交換器	型式：天井埋込ダクト形 設計給気量：350m ³ /h 設計排気量：350m ³ /h 静圧：150Pa 全熱交換効率：60% 付属品：リモコン・給排気グリル×2 深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）×2	1Φ	200V	228	1	2F	研修室4	・ダクト径 150φ

換気機器表（全熱交換器）

機器番号	機器名称	機器仕様	付属電動機			台数	設置階	据付位置	備考
			電源	消費電力[W]					
HEA-206	全熱交換器	型式：天井埋込ダクト形 設計給気量：650m ³ /h 設計排気量：650m ³ /h 静圧：150Pa 全熱交換効率：60% 付属品：リモコン・給排気グリル×2 深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）×2	1Φ	200V	520	1	2F	研修室5	・ダクト径 200φ
HEA-207	全熱交換器	型式：天井埋込ダクト形 設計給気量：650m ³ /h 設計排気量：650m ³ /h 静圧：150Pa 全熱交換効率：60% 付属品：リモコン・給排気グリル×2 深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）×2	1Φ	200V	520	1	2F	研修室6	・ダクト径 200φ
HEA-208	全熱交換器	型式：天井埋込ダクト形 設計給気量：700m ³ /h 設計排気量：700m ³ /h 静圧：150Pa 全熱交換効率：60% 付属品：リモコン・給排気グリル×2 深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）×2	1Φ	200V	520	1	2F	研修室7	・ダクト径 200φ
HEA-209	全熱交換器	型式：天井埋込ダクト形 設計給気量：550m ³ /h 設計排気量：550m ³ /h 静圧：150Pa 全熱交換効率：60% 付属品：リモコン・給排気グリル×2 深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）×2	1Φ	200V	313	1	2F	調理室	・ダクト径 200φ
HEA-210	全熱交換器	型式：天井埋込ダクト形 設計給気量：750m ³ /h 設計排気量：750m ³ /h 静圧：150Pa 全熱交換効率：60% 付属品：リモコン・給排気グリル×2 深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）×2	1Φ	200V	520	2	2F	こども交流スペース 図書コーナー	・ダクト径 200φ
HEA-211	全熱交換器	型式：天井埋込ダクト形 設計給気量：200m ³ /h 設計排気量：200m ³ /h 静圧：150Pa 全熱交換効率：60% 付属品：リモコン・給排気グリル×2 深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）×2	1Φ	200V	145	1	2F	事務室	・ダクト径 150φ

特記事項

- 1) 全熱交換器の全熱交換効率は、JIS B 8628 に規定された定格時エンタルピー交換効率とする。
- 2) パイプフードは指定色塗装とする。
- 3) 1階事務室へ集中リモコン（タッチパネル式）を設置する。
- 4) 全熱交換器は、防音工事仕様とする。

機器表（換気）（全熱交換器）

機器番号	機器名称	機器仕様	付属電動機		台数	設置階	据付位置	備考
			電源	消費電力[W]				
HEA-301	全熱交換器	型式：天井埋込ダクト形 設計給気量：850m ³ /h 設計排気量：850m ³ /h 静圧：150Pa 全熱交換効率：60% 付属品：リモコン・給排気グリル×2 深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）×2	1Φ	200V	525	1	3F	交流ホール・ホワイエ ・ダクト径 250φ
HEA-302	全熱交換器	型式：天井埋込ダクト形 設計給気量：500m ³ /h 設計排気量：500m ³ /h 静圧：150Pa 全熱交換効率：60% 付属品：リモコン・給排気グリル×2 深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）×2	1Φ	200V	313	1	3F	講師控室 ・ダクト径 200φ
HEA-303	全熱交換器	型式：天井埋込ダクト形 設計給気量：200m ³ /h 設計排気量：200m ³ /h 静圧：150Pa 全熱交換効率：60% 付属品：リモコン・給排気グリル×2 深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）×2	1Φ	200V	145	1	3F	控室 ・ダクト径 150φ
HEA-304	全熱交換器	型式：天井埋込ダクト形 設計給気量：200m ³ /h 設計排気量：200m ³ /h 静圧：150Pa 全熱交換効率：60% 付属品：リモコン・給排気グリル×2 深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）×2	1Φ	200V	145	1	3F	スタジオ1 ・ダクト径 150φ
HEA-305	全熱交換器	型式：天井埋込ダクト形 設計給気量：200m ³ /h 設計排気量：200m ³ /h 静圧：150Pa 全熱交換効率：60% 付属品：リモコン・給排気グリル×2 深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）×2	1Φ	200V	145	1	3F	スタジオ2 ・ダクト径 150φ
HEA-M301	全熱交換器	型式：天井埋込ダクト形 設計給気量：400m ³ /h 設計排気量：400m ³ /h 静圧：150Pa 全熱交換効率：60% 付属品：リモコン・給排気グリル×2 深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）×2	1Φ	200V	228	1	3F	鑑賞テラス（3A） ・ダクト径 150φ

特記事項

- 1) 全熱交換器の全熱交換効率は、JIS B 8628 に規定された定格時エンタルピ交換効率とする。
- 2) パイプフードは指定色塗装とする。
- 3) 1階事務室へ集中リモコン（タッチパネル式）を設置する。
- 4) 全熱交換器は、防音工事仕様とする。

機器表（換気）（排気ファン）

機器番号	系統名	種別	型式	番手	風量m ³ /h	静圧Pa	防振	付属電動機		台数	据付位置	備考	
								電源	消費電力[W]				
FE-M101	1F メンテナンススペース（A）	EA	ラインファン 低騒音形 付属品：深形パイプフード（SUS製、ガラリ、FD付）	#1 1/4	550	150	—	1Φ	100V	125	1	天吊	ダクト径 200φ
FE-M102	1F 倉庫（階段下）	EA	ラインファン 低騒音形 付属品：深形パイプフード（SUS製、ガラリ、FD付）	#1 1/4	250	150	—	1Φ	100V	65	1	天吊	ダクト径 200φ
FE-M201	2F 鑑賞テラス（2A）	EA	ラインファン 低騒音形 付属品：深形パイプフード（SUS製、ガラリ、FD付）	#1 1/4	500	150	—	1Φ	100V	125	1	天吊	ダクト径 200φ
FE-M202	2F 機械室	EA	ラインファン 低騒音形 付属品：—	#1 1/4	300	150	—	1Φ	100V	65	1	天吊	ダクト径 200φ
FE-M203	2F メンテナンススペース（2A）	EA	ラインファン 低騒音形 付属品：深形パイプフード（SUS製、ガラリ、FD付）	#1 1/4	500	150	—	1Φ	100V	125	1	天吊	ダクト径 200φ
FE-M301	3F メンテナンススペース（3A）	EA	ラインファン 低騒音形 付属品：深形パイプフード（SUS製、ガラリ、FD付）	#1 1/4	550	150	—	1Φ	100V	125	1	天吊	ダクト径 200φ
FE-101	1F 授乳室	EA	ラインファン 低騒音形 付属品：深形パイプフード（SUS製、ガラリ、FD付）	#1	100	150	—	1Φ	100V	44.5	1	天吊	ダクト径 150φ
FE-102	1F 男子便所	EA	ラインファン 低騒音形 付属品：深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）	#1 1/4	450	150	—	1Φ	100V	87.5	1	天吊	ダクト径 200φ
FE-103	1F 女子便所	EA	ラインファン 低騒音形 付属品：深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）	#1 1/4	550	150	—	1Φ	100V	125	1	天吊	ダクト径 200φ
FE-104	1F 消火ポンプ室	EA	天井埋込形換気扇 低騒音形 付属品：深形パイプフード（SUS製、ガラリ、FD付）	150Φ	200	70	—	1Φ	100V	49	1	天井	ダクト径 150φ 温度スイッチ
FE-105	1F ゴミ置場	EA	天井埋込形換気扇 低騒音形 付属品：深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）	150Φ	150	70	—	1Φ	100V	29.5	1	天井	ダクト径 150φ
FE-106	1F 給湯室	EA	ラインファン（厨房用） 低騒音形 付属品：深形パイプフード（SUS製、ガラリ、FD付）	#1 1/4	300	150	—	1Φ	100V	100	1	天吊	ダクト径 200φ
FE-201	2F 男子便所1	EA	ラインファン 低騒音形 付属品：深形パイプフード（SUS製、ガラリ、FD付）	#1 1/4	600	150	—	1Φ	100V	125	1	天吊	ダクト径 200φ
FE-202	2F 女子便所1	EA	ラインファン 低騒音形 付属品：深形パイプフード（SUS製、ガラリ、FD付）	#1 1/4	500	150	—	1Φ	100V	125	1	天吊	ダクト径 200φ
FE-203	2F 調理室	EA	ラインファン（厨房用） 低騒音形 付属品：深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）	#1 1/2	600	300	—	1Φ	100V	300	1	天吊	ダクト径 250φ
FE-204	2F 給湯室	EA	ラインファン 低騒音形 付属品：深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）	#1	50	150	—	1Φ	100V	44.5	1	天吊	ダクト径 150φ
FE-205	2F 倉庫3	EA	ラインファン 低騒音形 付属品：深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）	#1	50	150	—	1Φ	100V	44.5	1	天吊	ダクト径 150φ
FE-206	2F 廊下2	EA	ラインファン 低騒音形 付属品：深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）	#1	100	150	—	1Φ	100V	44.5	1	天吊	ダクト径 150φ
FE-207	2F 倉庫1	EA	ラインファン 低騒音形 付属品：深形パイプフード（SUS製、ガラリ付）	#1 1/4	250	150	—	1Φ	100V	65	1	天吊	ダクト径 200φ

特記事項

- 1) 換気ファンの電動機出力は、JIS C 9603 に規定された消費電力による。
- 2) 換気ファンの電動機は、JIS C 4213（低圧三相かご形誘導電動機）に規定された低圧トクトランナーモータとする。
- 3) パイプフード、ウェザーカーは指定色塗装とする。

代表となる設計者 一級建築士 第218590号 知花 淳 印	有限会社 CaSa plus	工事場所	作製年月日	工事名	Project コード	図面番号
その他の設計者 一級建築士 第145886号 渡慶次 元 印	株式会社 設備研究所	宜野湾市普天間一丁目583番63 他7筆		(仮称) 普天間交流拠点施設新築工事（除湿換気設備）		M-09
所在地：〒901-2204 沖縄県宜野湾市上原1-10-3 TEL(098)917-4588	共同企業体	一級建築士事務所登録 第103-2941号	App. CHK. DW.	図面名	縮尺	
				機器表2（換気）	—	

機器表 (換気) (排気ファン) (給気ファン)

機器番号	系統名	種別	型式	番手	風量m3/h	静圧Pa	防振	付属電動機		台数	据付位置	備考
								電源	消費電力W			
FE-208	2F 流し台 (事務室)	EA	ラインファン (厨房用) 低騒音形 付属品: 深形パイプフード (SUS製、ガラリ付)	#1 1/4	300	150	—	1Φ	100V 100	1	天吊	ダクト径 200Φ
FE-209	2F 男子便所2	EA	ラインファン 低騒音形 付属品: 深形パイプフード (SUS製、ガラリ付)	#1 1/4	450	150	—	1Φ	100V 87.5	1	天吊	ダクト径 200Φ
FE-210	2F 女子便所2	EA	ラインファン 低騒音形 付属品: 深形パイプフード (SUS製、ガラリ付)	#1 1/4	600	150	—	1Φ	100V 125	1	天吊	ダクト径 200Φ
FE-211	2F 倉庫5	EA	ラインファン 低騒音形 付属品: 深形パイプフード (SUS製、ガラリ付)	#1 1/4	250	150	—	1Φ	100V 65	1	天吊	ダクト径 200Φ
FE-301	3F エレベーターホール	EA	ラインファン 低騒音形 付属品: 深形パイプフード (SUS製、ガラリ付)	#1	150	150	—	1Φ	100V 44.5	1	天吊	ダクト径 150Φ
FE-302	3F 男子便所1	EA	ラインファン 低騒音形 付属品: 深形パイプフード (SUS製、ガラリ付)	#1 1/4	500	150	—	1Φ	100V 125	1	天吊	ダクト径 200Φ
FE-303	3F 女子便所1	EA	ラインファン 低騒音形 付属品: 深形パイプフード (SUS製、ガラリ付)	#1 1/4	750	150	—	1Φ	100V 159	1	天吊	ダクト径 250Φ
FE-304	3F 倉庫1	EA	ラインファン 低騒音形 付属品: 深形パイプフード (SUS製、ガラリ付)	#1 1/4	250	150	—	1Φ	100V 65	1	天吊	ダクト径 200Φ
FE-305	3F 男子便所2	EA	ラインファン 低騒音形 付属品: 深形パイプフード (SUS製、ガラリ付)	#1 1/4	650	150	—	1Φ	100V 125	1	天吊	ダクト径 250Φ
FE-306	3F 倉庫2	EA	ラインファン 低騒音形 付属品: 深形パイプフード (SUS製、ガラリ付)	#1 1/4	300	150	—	1Φ	100V 65	1	天吊	ダクト径 200Φ
FE-307	3F 男女更衣室	EA	ラインファン 低騒音形 付属品: 深形パイプフード (SUS製、ガラリ付)	#1 1/4	250	150	—	1Φ	100V 65	1	天吊	ダクト径 200Φ
FE-308	3F 倉庫3	EA	ラインファン 低騒音形 付属品: 深形パイプフード (SUS製、ガラリ付)	#1 1/4	200	150	—	1Φ	100V 65	1	天吊	ダクト径 150Φ
FE-309	3F 倉庫4	EA	ラインファン 低騒音形 付属品: 深形パイプフード (SUS製、ガラリ付)	#1 1/4	200	150	—	1Φ	100V 65	1	天吊	ダクト径 150Φ
FE-R01	RF ステージ上部吹抜け	EA	ラインファン 低騒音形 付属品: 深形パイプフード (SUS製、ガラリ付)	#1 1/4	650	150	—	1Φ	100V 125	1	天吊	ダクト径 250Φ
FE-R02	RF 機械室	EA	ラインファン 低騒音形 付属品: ウェザーカバー (SUS製、防鳥網付)	#1 1/2	2450	150	—	3Φ	200V 696	2	天吊	ダクト径 300Φ
FE-R03	RF 電気室	EA	ラインファン 低騒音形 付属品: ウェザーカバー (SUS製、FD、防鳥網付)	#2	3200	150	—	3Φ	200V 810	1	天吊	ダクト径 400Φ [□] 温度スイッチ
FS-R01	RF 電気室	OA	ラインファン 低騒音形 付属品: ウェザーカバー (SUS製、FD、防鳥網付)	#1 1/2×2	3200	500	—	3Φ	200V 1500	1	天吊	ダクト径 400Φ [□] FE-R03と連動
FS-R02	RF 電気室	OA	ラインファン 低騒音形 付属品: ウェザーカバー (SUS製、FD、防鳥網付)	#2×4	8900	500	○	3Φ	200V 4550	1	天吊	ダクト径 600Φ [□] 発電機と連動

特記事項

- 1) 換気ファンの電動機出力は、JIS C 9603 に規定された消費電力による。
- 2) 換気ファンの電動機は、JIS C 4213 (低圧三相かご形誘導電動機) に規定された低圧トランナーモータとする。
- 3) パイプフード、ウェザーカバーは指定色塗装とする。

機器表 (換気) (フィルターユニット)

記号	名称 (系統)	形式	仕様	台数	階	設置場所	備考
FUS-R01	フィルターユニット	外気取入側設置	処理風量 : 3,200m ³ /h フィルター : 除塵フィルター、プレフィルター ケーシング : 鋼板製 1.2~2.3t、表面処理:樹脂焼付塗装	1	RF	電気室	FS-R01
FUS-R02	フィルターユニット	外気取入側設置	処理風量 : 8,900m ³ /h フィルター : 除塵フィルター、プレフィルター ケーシング : 鋼板製 1.2~2.3t、表面処理:樹脂焼付塗装	1	RF	電気室	FS-R02
フィルターユニット共通仕様 1. 除塵フィルター 圧力損失: 初期 120Pa、最終 300Paとする。 捕集効率: 比色法 90%以上 2. プレフィルター 圧力損失: 初期 54Pa、最終 200Paとする。 捕集効率: 重量法 73%以上 3. 付属品としてフィルター取付フレーム、目視用マノメータを付属とする。							

代表となる設計者 一級建築士 第218590号 知花 淳 印
 その他の設計者 一級建築士 第145886号 渡慶次一光 印

有限会社 CaSa plus 共同企業体
 株式会社 設備研究所
 所在地: 〒901-2204 沖縄県宜野湾市上原1-10-3 TEL (098)917-4588

工事場所 宜野湾市普天間一丁目583番63 他7筆
 一級建築士事務所登録 第103-2941号

作製年月日
 APP. CHK. DW.

工事名 (仮称) 普天間交流拠点施設新築工事 (除湿換気設備)
 図面名 機器表3 (換気)
 Project コード
 階 尺

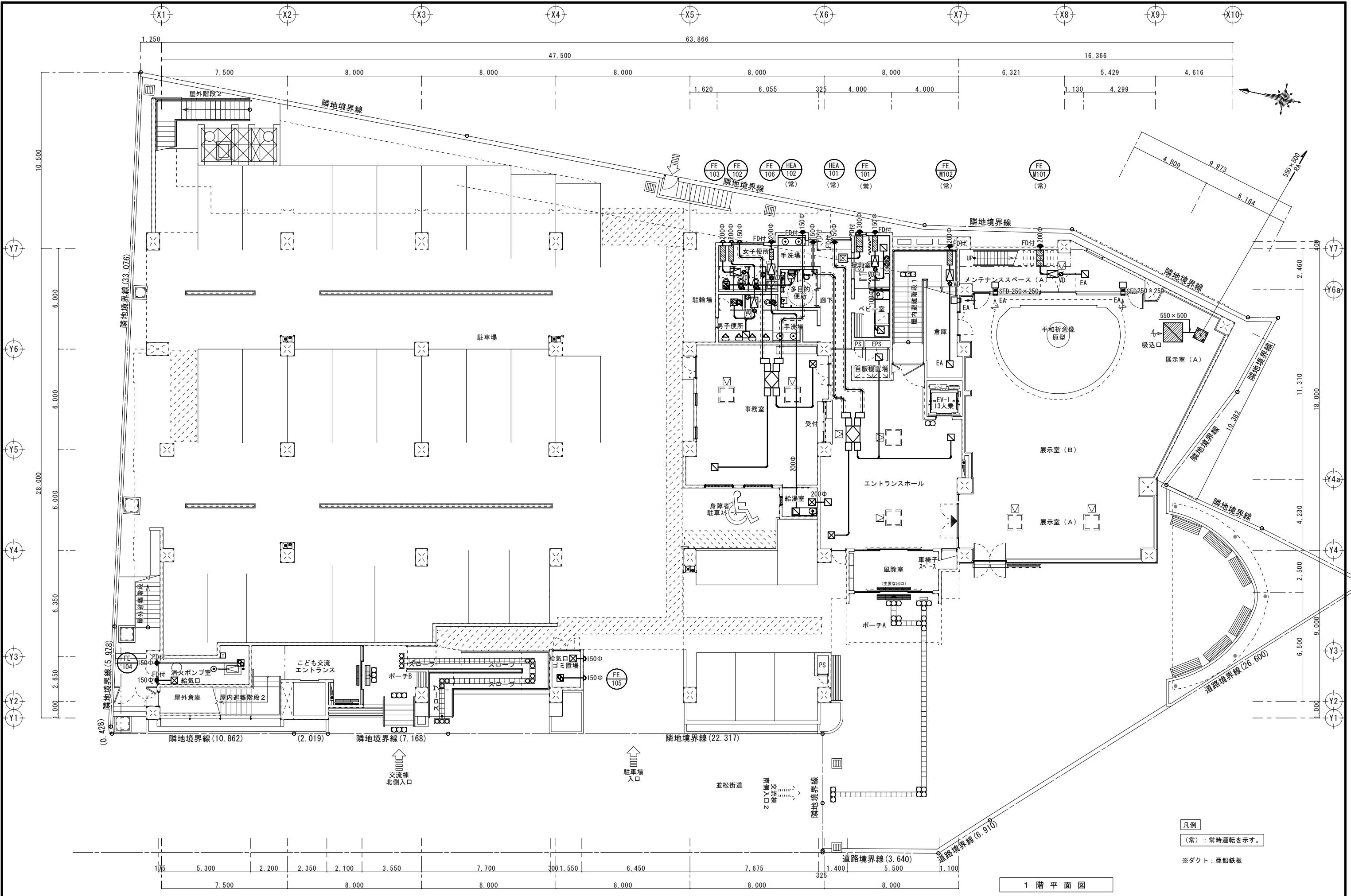
図面番号 M-10

制気口リスト

階	室名	設計風量 (m ³ /h)					単位風量 (m ³ /h)	制気口						ダクト		備考	
		SA	RA	OA	EA	バス		個数	種類	面風量 m ² /s	寸法 (mm)	制気口ボックス (mm)	ボックス内貼		接続口径		
		m ³ /h	m ³ /h	m ³ /h	m ³ /h	m ³ /h							GW	25t			無
	(展示棟系統)																
1	展示室 (A)		6625				6625	1	HS	2	800 × 1600	950 × 1750 × 500	D	○		300 × 1000	ACP-M201
1	展示室 (B)		6625				6625	1	HS	2	1150 × 1150	1300 × 1300 × 650	H	○		550 × 500	ACP-M201
1	メンテナンススペース (A)				550		550	1	GVS	3	300 × 300	450 × 450 × 350	H	○		200	FE-M101
1	メンテナンススペース (A)・展示室 (B)				550		275	2	GVS	2	250 × 250	400 × 400 × 350	H	○		200	FE-M101
1	倉庫				250		250	1	GVS	3	200 × 200	350 × 350 × 350	H	○		200	FE-M102
1	倉庫・展示室 (B)				250		250	1	GVS	2	250 × 250	400 × 400 × 350	H	○		200	FE-M102
2	鑑賞テラス (2A)				500		500	1	GVS	2	350 × 350	500 × 500 × 350	H	○		200	FE-M201
2	機械室				300		300	1	GVS	3	200 × 200	350 × 350 × 350	H	○		200	FE-M202
2	メンテナンススペース (2A)				500		500	1	GVS	3	300 × 300	450 × 450 × 350	H	○		200	FE-M203
2	メンテナンススペース (2A)・展示室 (B)				500		250	2	GVS	2	250 × 250	400 × 400 × 350	H	○		200	FE-M203
3	メンテナンススペース (3A)				550		550	1	GVS	3	300 × 300	450 × 450 × 350	H	○		200	FE-M301
3	メンテナンススペース (3A)・展示室 (B)				550		275	2	GVS	2	250 × 250	400 × 400 × 350	H	○		200	FE-M301
R	展示室 (B) 吹抜け	15600					7800	2	VHS	3	1000 × 1000	1150 × 1150 × 550	H	○		800 × 400	ACP-M201
	(交流棟系統)																
1	ベビー室				50		50	1	GVS	2	100 × 100	250 × 250 × 250	H	○		100	FE-101
1	授乳室				50		50	1	GVS	2	100 × 100	250 × 250 × 250	H	○		100	FE-101
1	男子便所				450		225	2	GVS	3	200 × 200	350 × 350 × 350	H	○		200	FE-102
1	女子便所				400		400	1	GVS	3	250 × 250	400 × 400 × 350	H	○		200	FE-103
1	多目的便所				150		150	1	GVS	3	150 × 150	300 × 300 × 300	H	○		150	FE-103
1	廊下				1400		1400	1	GVS	2	550 × 550	700 × 700 × 450	H	○		300	FE-101、102、103、106
1	給湯室				300		300	1	GVS	2	250 × 250	400 × 400 × 350	H	○		200	FE-106
1	給湯室・エントランスホール				300		300	2	GVS	2	250 × 250	400 × 400 × 350	H	○		200	FE-106
1	消火ポンプ室				200		200	1	GVS	3	200 × 200	350 × 350 × 300	H	○		150	FE-104
1	ゴミ置場				150		150	1	GVS	3	150 × 150	300 × 300 × 300	H	○		150	FE-105
2	男子便所1 (大便器)				300		300	1	GVS	3	200 × 200	350 × 350 × 350	H	○		200	FE-201
2	男子便所1 (小便器)				100		100	1	GVS	3	150 × 150	300 × 300 × 300	H	○		150	FE-201
2	多目的便所1				200		200	1	GVS	3	200 × 200	350 × 350 × 300	H	○		150	FE-201
2	多目的便所1・廊下3				200		200	2	GVS	2	200 × 200	350 × 350 × 300	H	○		150	FE-201
2	女子便所1 (大便器3個)				300		300	1	GVS	3	200 × 200	350 × 350 × 350	H	○		200	FE-202
2	女子便所1 (大便器2個)				200		200	1	GVS	3	200 × 200	350 × 350 × 300	H	○		150	FE-202
2	廊下3				1100		1100	1	GVS	2	500 × 500	650 × 650 × 450	H	○		300	FE-201 FE-202
2	調理室				600		120	5	GVS	2	200 × 200	350 × 350 × 300	H	○		150	FE-203
2	調理室				600		600	1	GVS (F付)	2	350 × 350	500 × 500 × 400	H	○		250	FE-203
2	給湯室				50		50	1	GVS	2	100 × 100	250 × 250 × 250	H	○		100	FE-204
2	給湯室・廊下1				50		50	2	GVS	2	100 × 100	250 × 250 × 250	H	○		100	FE-204
2	倉庫3				50		50	1	GVS	3	100 × 100	250 × 250 × 250	H	○		100	FE-205
2	倉庫3・廊下1				50		50	2	GVS	2	100 × 100	250 × 250 × 250	H	○		100	FE-205
2	廊下1				350		350	1	GVS	2	300 × 300	450 × 450 × 350	H	○		200	FE-204 FE-205 FE-211
2	廊下2				100		100	1	GVS	3	100 × 100	250 × 250 × 300	H	○		150	FE-206
2	倉庫2				100		100	1	GVS	3	100 × 100	250 × 250 × 300	H	○		150	FE-207
2	倉庫2・こども交流スペース				100		100	2	GVS	2	150 × 150	300 × 300 × 300	H	○		150	FE-207
2	倉庫1				150		150	1	GVS	3	150 × 150	300 × 300 × 300	H	○		150	FE-207
2	倉庫1・こども交流スペース				150		150	2	GVS	2	200 × 200	350 × 350 × 300	H	○		150	FE-207
2	こども交流スペース				250		250	1	GVS	2	250 × 250	400 × 400 × 350	H	○		200	FE-207
2	事務室 (流し台)				300		300	1	GVS	2	250 × 250	400 × 400 × 350	H	○		200	FE-208
2	事務室				300		300	1	GVS	2	250 × 250	400 × 400 × 350	H	○		200	FE-208
2	男子便所2 (大便器)				300		300	1	GVS	3	200 × 200	350 × 350 × 350	H	○		200	FE-209
2	男子便所2 (小便器)				150		150	1	GVS	3	150 × 150	300 × 300 × 300	H	○		150	FE-209
2	女子便所2				450		450	1	GVS	3	250 × 250	400 × 400 × 350	H	○		200	FE-210
2	多目的便所2				150		150	1	GVS	3	150 × 150	300 × 300 × 300	H	○		150	FE-210
2	多目的便所2・廊下4				150		150	2	GVS	2	200 × 200	350 × 350 × 300	H	○		150	FE-210
2	廊下2 多目的便所2前				1150		1150	1	GVS	2	500 × 500	650 × 650 × 450	H	○		300	FE-206 FE-209 FE-210
2	倉庫5				250		250	1	GVS	3	200 × 200	350 × 350 × 350	H	○		200	FE-211
2	倉庫5・廊下1				250		250	2	GVS	3	200 × 200	350 × 350 × 350	H	○		200	FE-211

制気口リスト

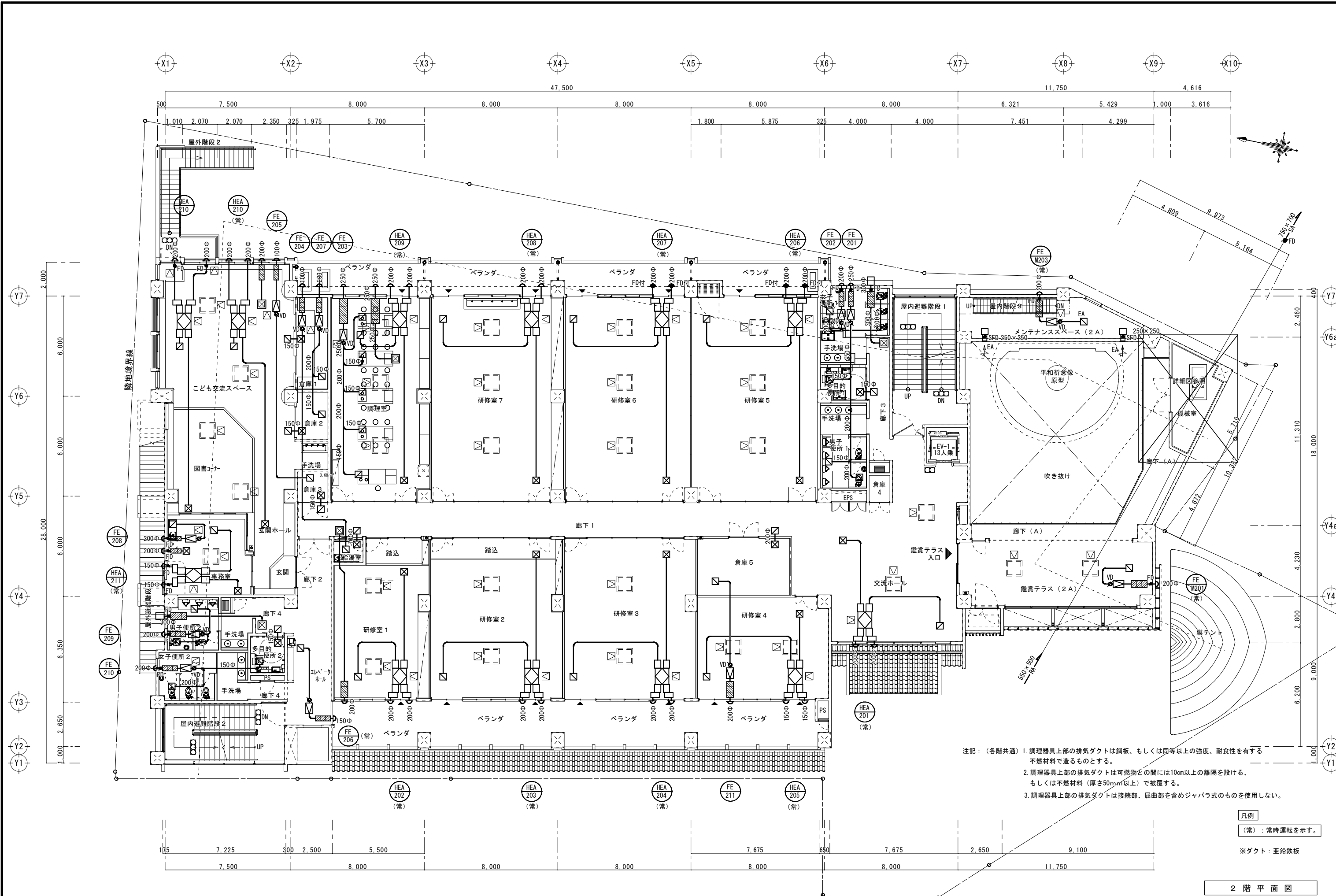
階	室名	設計風量 (m3/h)					単位風量 (m3/h)	制気口							ダクト 接続口径	備考	
		SA	RA	OA	EA	バス		個数	種類	面風量 m/s	寸法 (mm)	制気口ボックス (mm)	ボックス内貼				
		m ³ /h	m ³ /h	m ³ /h	m ³ /h	m ³ /h							GW	25t			無
3	エレベーターホール				150		150	1	GVS	3	150 × 150	300 × 300 × 300	H		○	150	FE-301
3	男子便所1 (大便器)				300		300	1	GVS	3	200 × 200	350 × 350 × 350	H		○	200	FE-302
3	男子便所1 (小便器)				200		200	1	GVS	3	200 × 200	350 × 350 × 300	H		○	150	FE-302
3	女子便所1				600		300	2	GVS	3	200 × 200	350 × 350 × 350	H		○	200	FE-303
3	多目的便所1				150		150	1	GVS	3	150 × 150	300 × 300 × 300	H		○	150	FE-303
3	多目的便所1・前室					150	150	2	GVS	2	200 × 200	350 × 350 × 300	H		○	150	FE-303
3	倉庫1				250		250	1	GVS	3	200 × 200	350 × 350 × 350	H		○	200	FE-304
3	倉庫1・廊下1					250	250	2	GVS	2	250 × 250	400 × 400 × 350	H		○	200	FE-304
3	廊下 女子便所1前			1500			1500	1	GVS	2	550 × 550	700 × 700 × 450	H		○	300	FE-302 FE-303 FE-304
3	男子便所2 (大便器)				150		150	1	GVS	3	150 × 150	300 × 300 × 300	H		○	150	FE-305
3	男子便所2 (小便器)				100		100	1	GVS	3	150 × 150	300 × 300 × 300	H		○	150	FE-305
3	女子便所2				250		250	1	GVS	3	200 × 200	350 × 350 × 350	H		○	200	FE-305
3	多目的便所2				150		150	1	GVS	3	150 × 150	300 × 300 × 300	H		○	150	FE-305
3	多目的便所2・廊下2					150	150	1	GVS	2	200 × 200	350 × 350 × 300	H		○	150	FE-305
3	廊下2			800			800	1	GVS	2	400 × 400	550 × 550 × 400	H		○	250	FE-301 FE-305
3	倉庫2				300		300	1	GVS	3	200 × 200	350 × 350 × 350	H		○	200	FE-306
3	倉庫2・多目的ホール					300	300	2	GVS	2	250 × 250	400 × 400 × 350	H		○	200	FE-306
3	女子更衣室				150		150	1	GVS	3	200 × 200	350 × 350 × 300	H		○	150	FE-307
3	女子更衣室・多目的ホール					150	150	2	GVS	2	200 × 200	350 × 350 × 300	H		○	150	FE-307
3	男子更衣室				100		100	1	GVS	3	150 × 150	300 × 300 × 300	H		○	150	FE-307
3	男子更衣室・多目的ホール					100	100	2	GVS	2	150 × 150	300 × 300 × 300	H		○	150	FE-307
3	倉庫3				200		200	1	GVS	3	200 × 200	350 × 350 × 300	H		○	150	FE-308
3	倉庫3・舞台					200	200	2	GVS	2	200 × 200	350 × 350 × 300	H		○	150	FE-308
3	倉庫4				200		200	1	GVS	3	200 × 200	350 × 350 × 300	H		○	150	FE-309
3	倉庫4・舞台					200	200	2	GVS	2	200 × 200	350 × 350 × 300	H		○	150	FE-309
R	多目的ホール		41600				20800	2	木製建具 (建築工事)	2	— × —	コンクリートダクト					ACP-R01
R	多目的ホール	37600					1880	20	ノズル#20		490Φ	— × — × —	H				ACP-R01
R	ステージ上部吹抜け	5600					2800	2	VHS	3	950 × 400	ダクトへ接続				1400 × 500	ACP-R01
R	ステージ上部吹抜け				650		325	2	GVS	2	300 × 300	450 × 450 × 400	H		○	250	FE-R01
R	機械室				800		400	2	VHS	3	350 × 150	ダクトへ接続			○	400 × 300	FE-R02
R	機械室				800		800	1	GVS	3	350 × 350	500 × 500 × 350	H		○	300 × 200	FE-R02
R	電気室				3200		3200	1	GVS	3	650 × 650	800 × 800 × 550	H		○	400 × 400	FE-R03
R	電気室			12100			12100	1	GVS	3	1300 × 1300	1450 × 1450 × 600	H		○	800 × 450	FS-R01 FS-R02



凡例
 (常) : 常時運転を示す。
 ※ダクト : 垂鉛鉄板

1階平面図

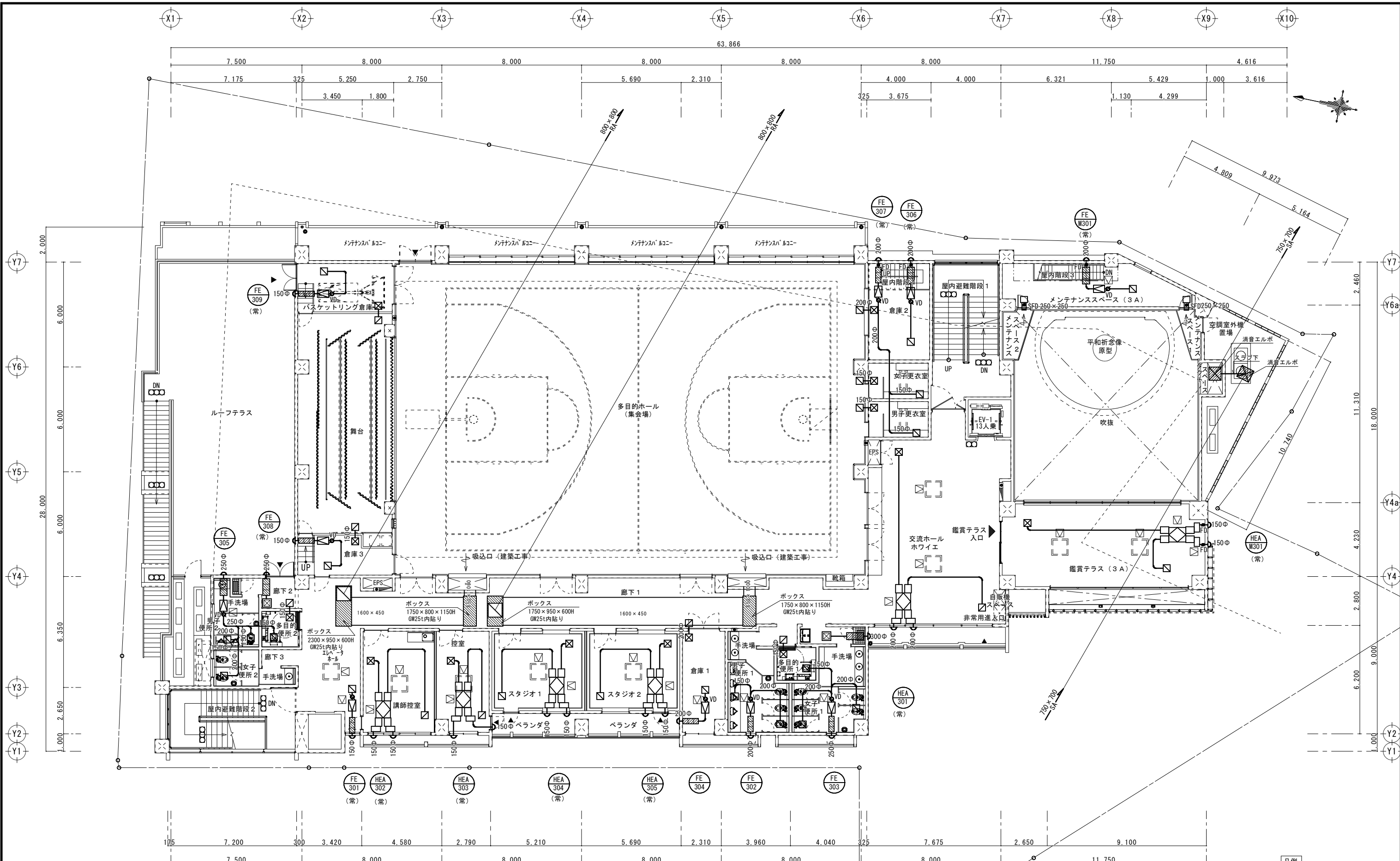
代表となる設計者 一級建築士 第218590号 知花 淳 印 その他の設計者 一級建築士 第145886号 渡慶次一光 印	有限会社 CaSa plus 波慶次建築設計事務所 共同企業体 株式会社 設備研究所 所在地: 〒901-2204 沖縄県宜野湾市上原1-10-3 TEL (098)917-4588	工事場所 宜野湾市普天間一丁目583番63 他7筆 一級建築士事務所登録 第103-2941号	作製年月日 APP. CHK. DW. 図面名 1階 平面図 (ダクト)	工事名 (仮称) 普天間交流拠点施設新築工事 (除湿換気設備) 図面番号 1階 平面図 (ダクト)	Project コード 縮尺 A1=1:100 A3=1:200	図面番号 M-13
--	--	--	---	--	---	---------------------



- 注記：(各階共通) 1. 調理器具上部の排気ダクトは鋼板、もしくは同等以上の強度、耐食性を有する不燃材料で造るものとする。
 2. 調理器具上部の排気ダクトは可燃物との間には10cm以上の離隔を設ける、もしくは不燃材料(厚さ50mm以上)で被覆する。
 3. 調理器具上部の排気ダクトは接続部、屈曲部を含めジャバラ式のものを使用しない。

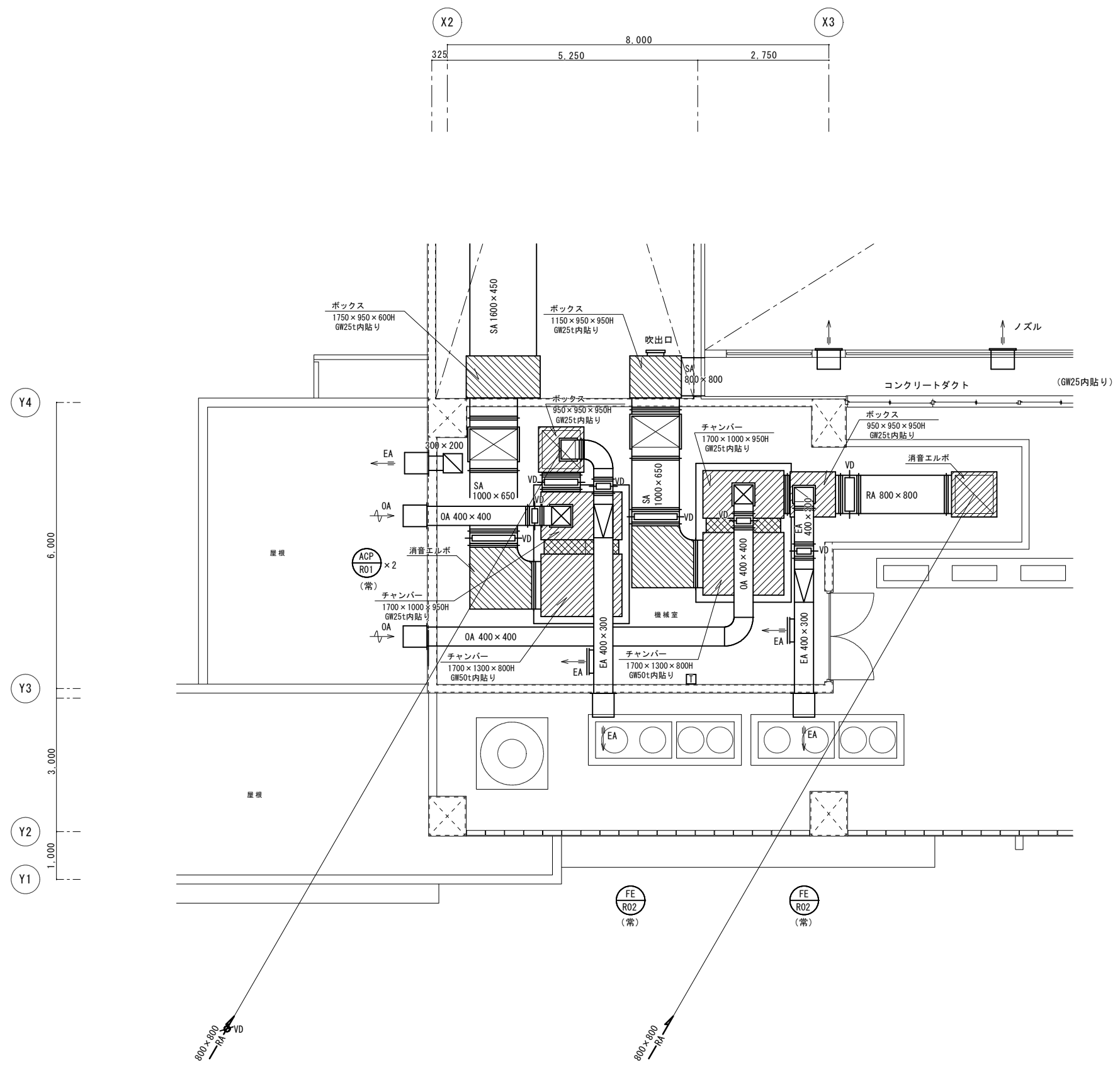
凡例
 (常)：常時運転を示す。
 ※ダクト：垂鉛鉄板

2階平面図

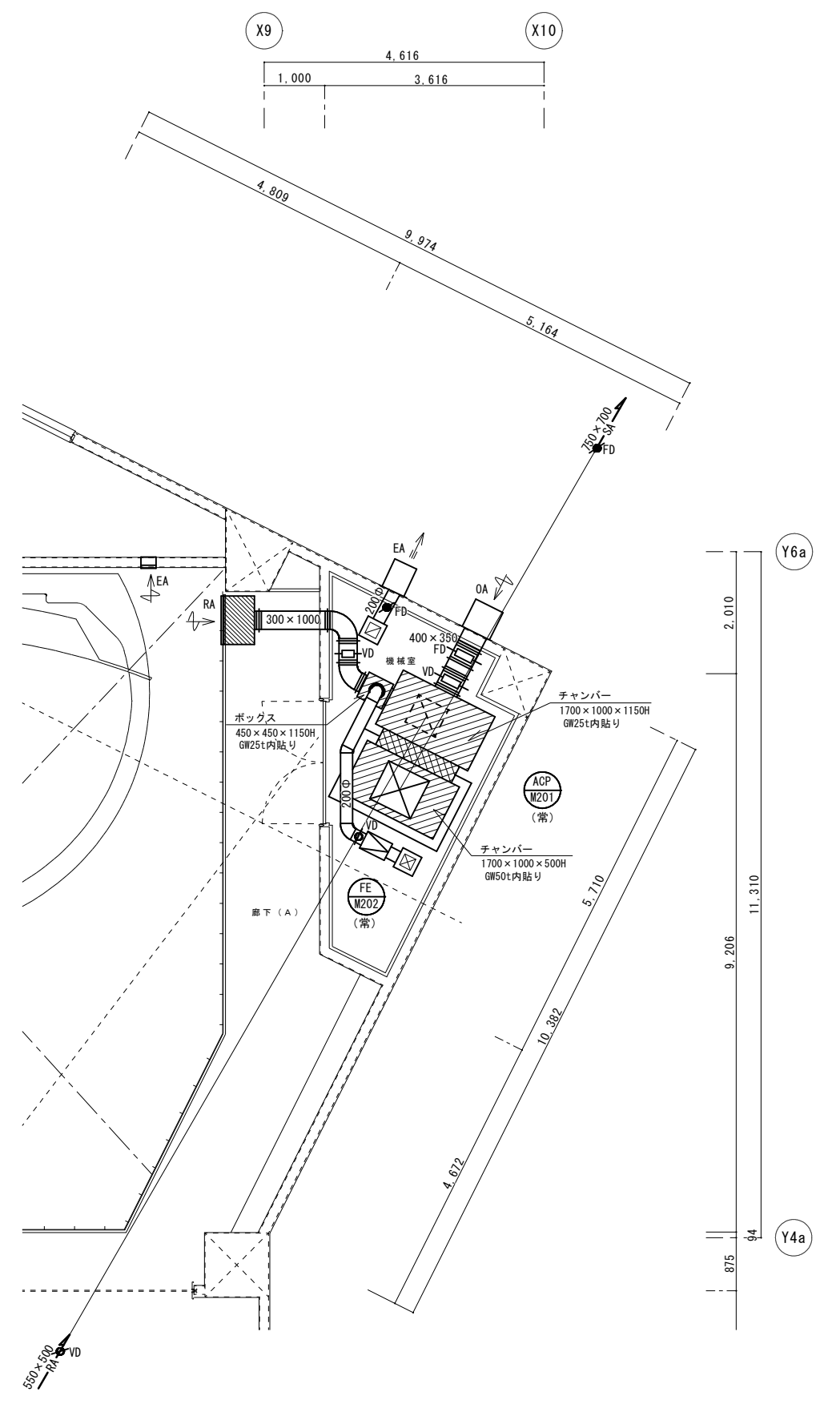


凡例
 (常) : 常時運転を示す。
 ※ダクト : 亜鉛鉄板
 3階平面図

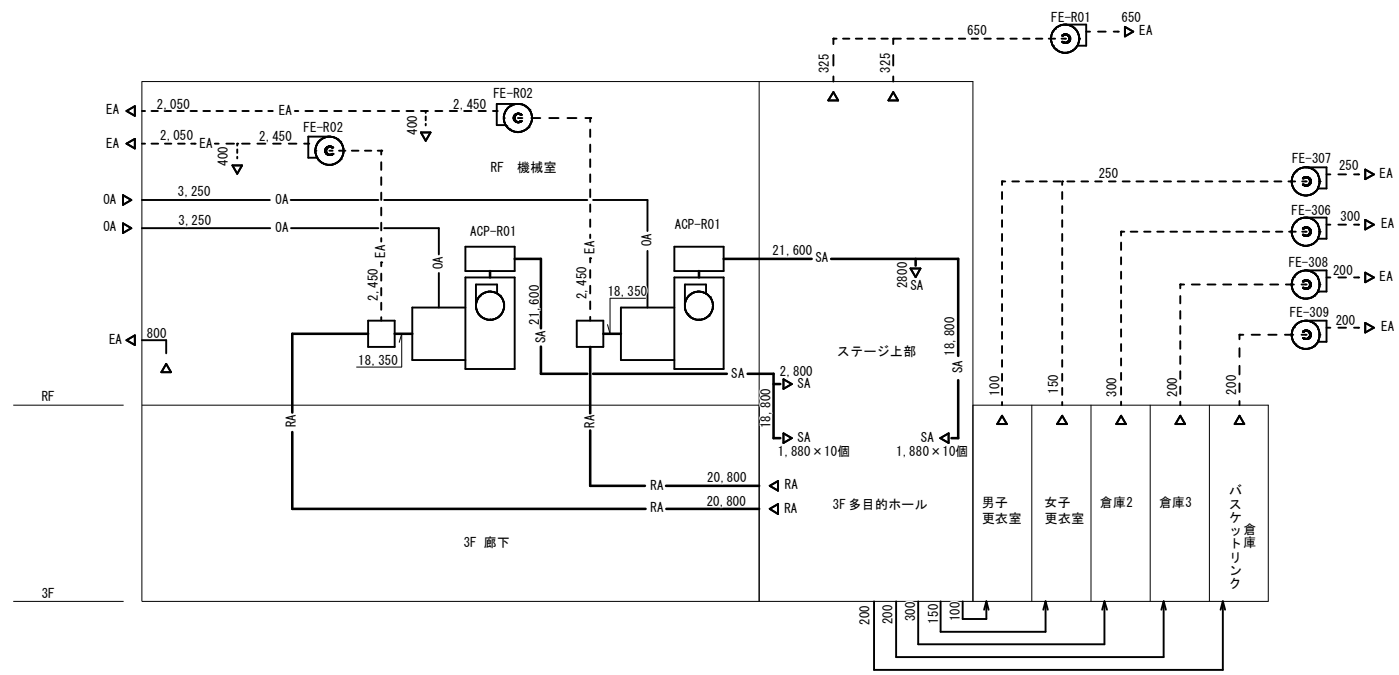
代表となる設計者 一級建築士 第218590号 知花 淳 印 その他の設計者 一級建築士 第145886号 渡慶次一光 印	有限会社 CaSa plus 渡慶次建築設計事務所 共同企業体 株式会社 設備研究所 所在地: 〒901-2204 沖縄県宜野湾市上原1-10-3 TEL.(098)917-4588	工事場所 宜野湾市普天間一丁目583番63 他7番 一級建築士事務所登録 第103-2941号	作製年月日 APP. CHK. DW.	工事名 (仮称) 普天間交流拠点施設新築工事 (除温換気設備) 別添名 3階平面図 (ダクト)	Projectコード 図面番号 M-15 縮尺 A1=1:100 A3=1:200
--	--	--	------------------------	--	--



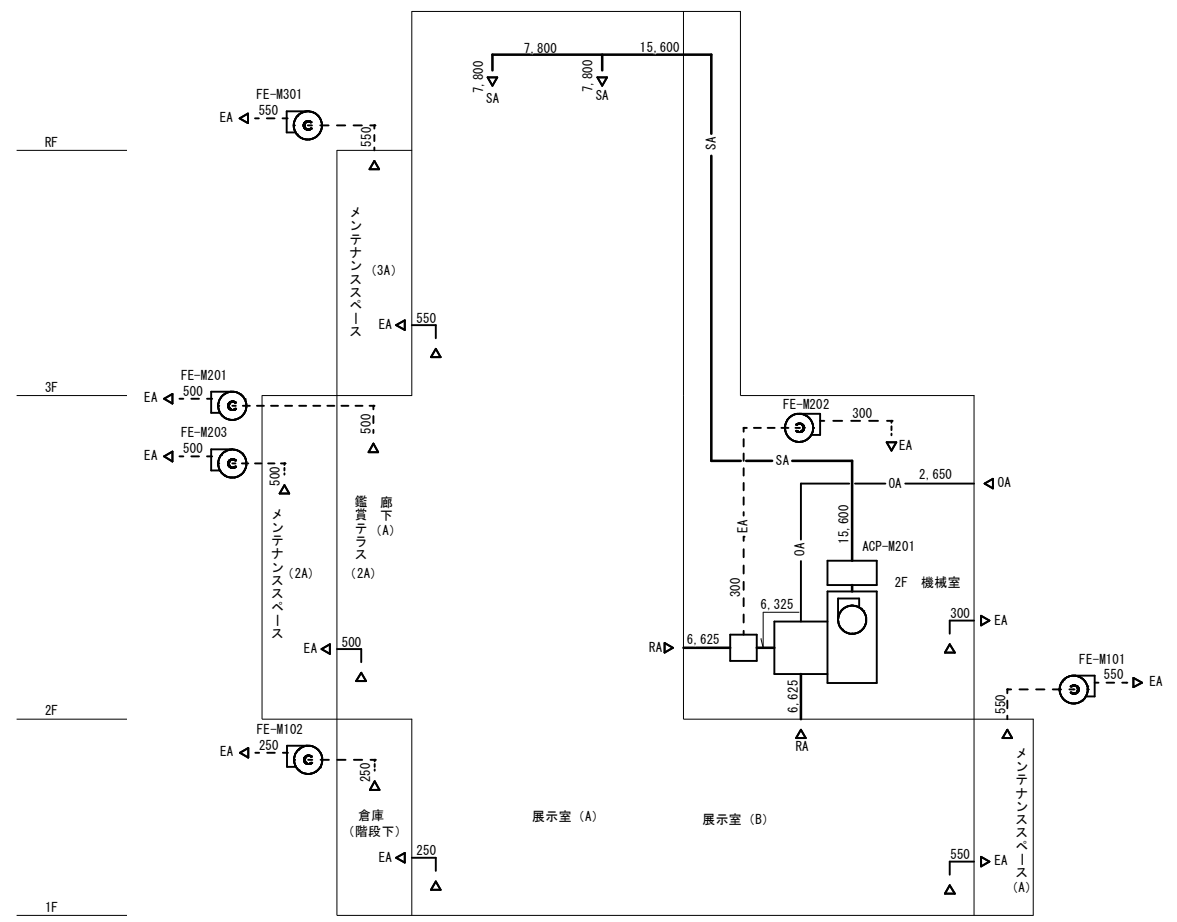
R階機械室平面詳細図 (ダクト) A1=1:50 A3=1:100



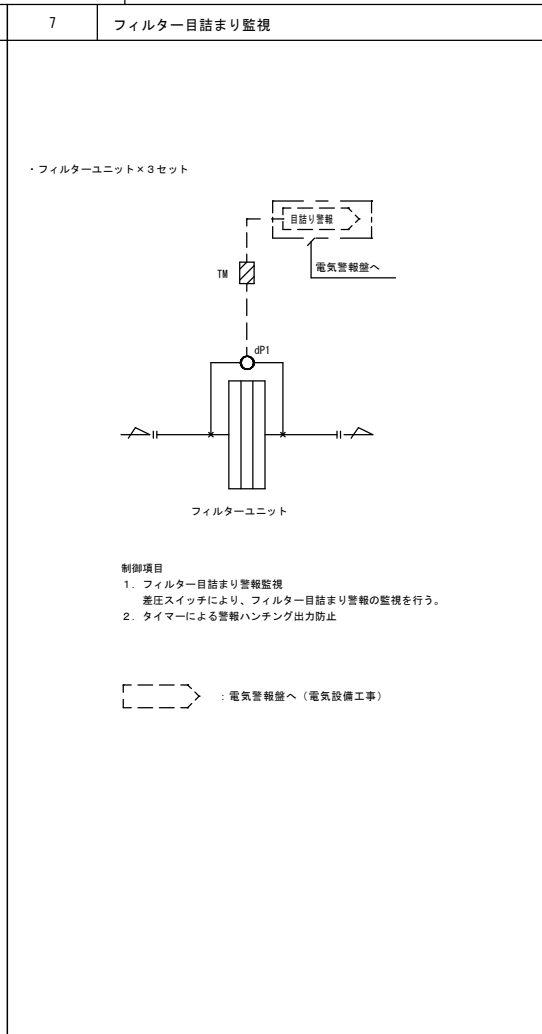
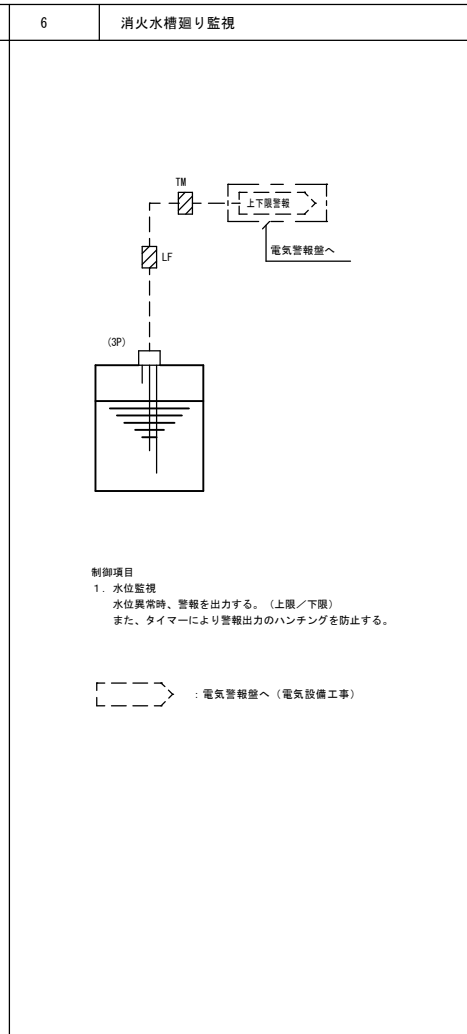
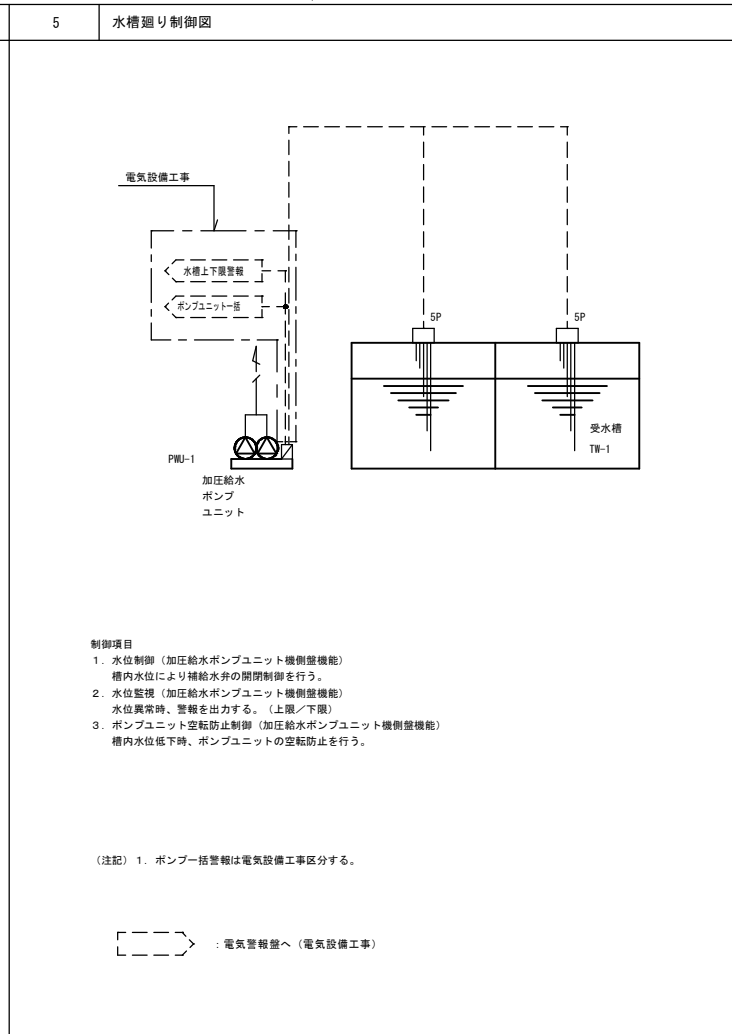
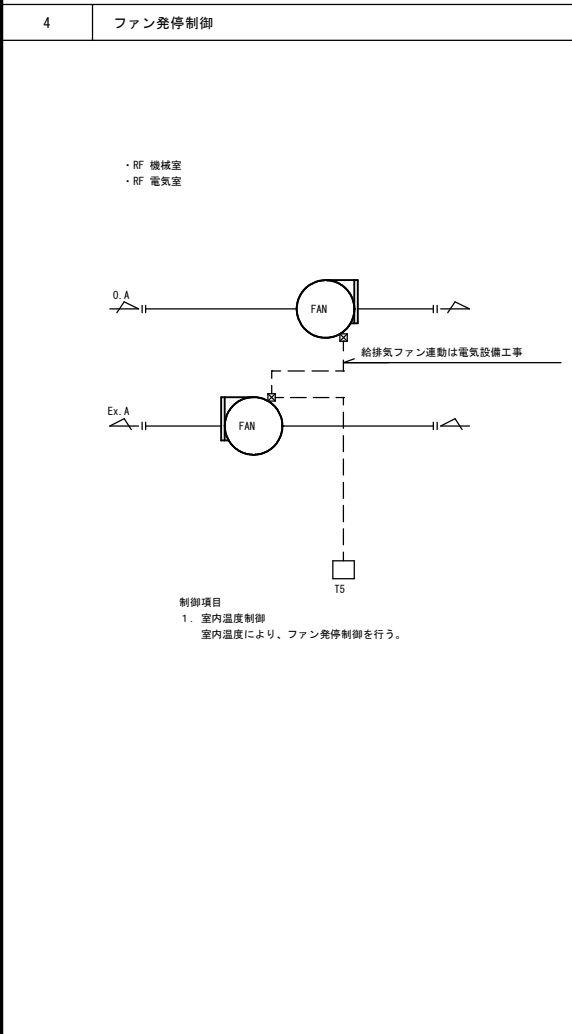
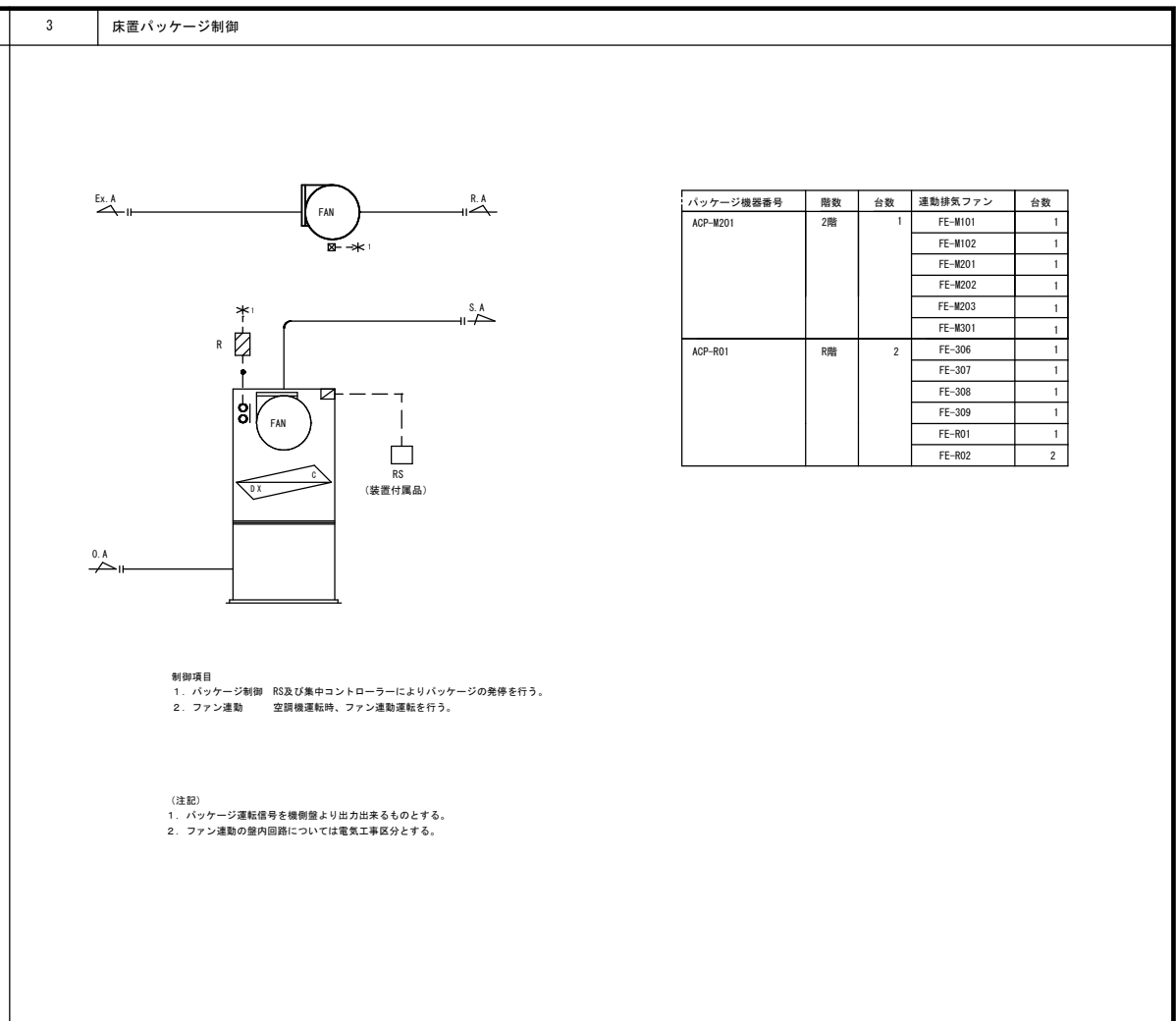
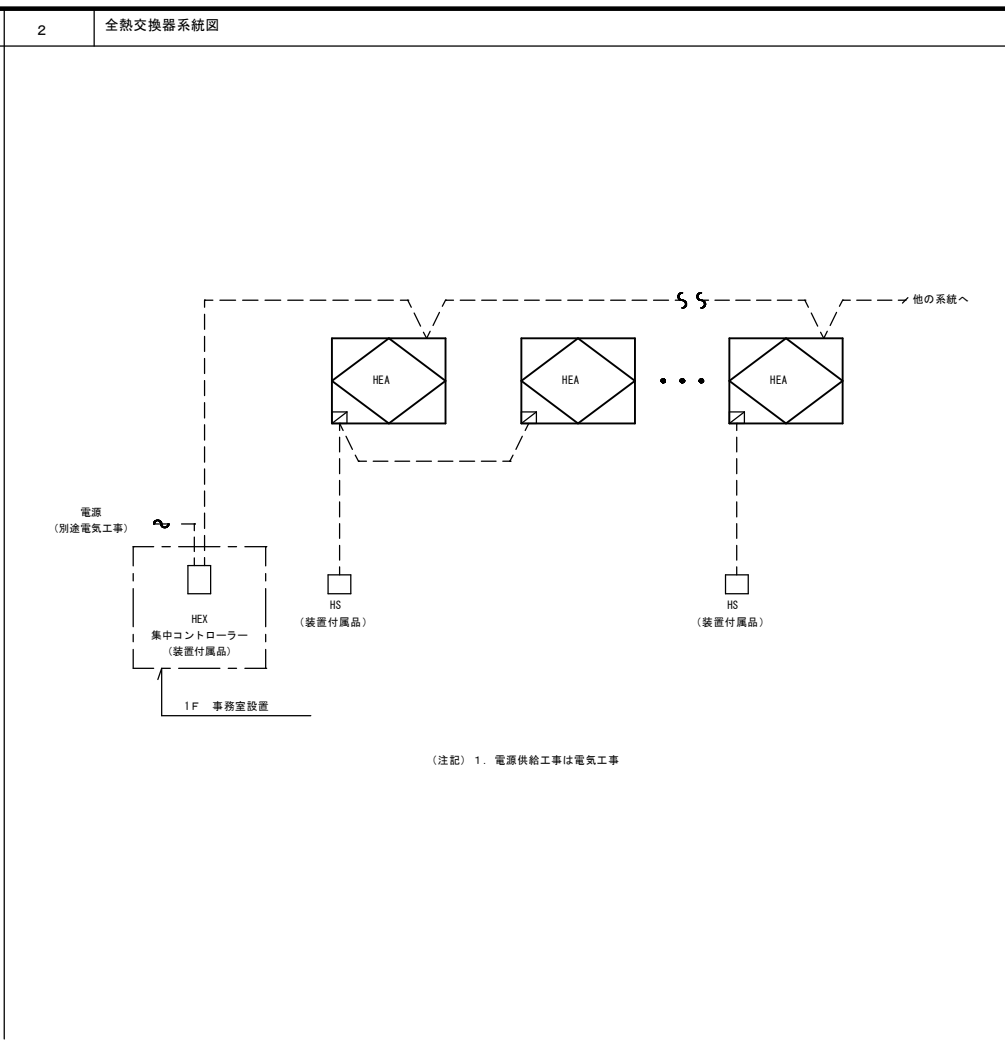
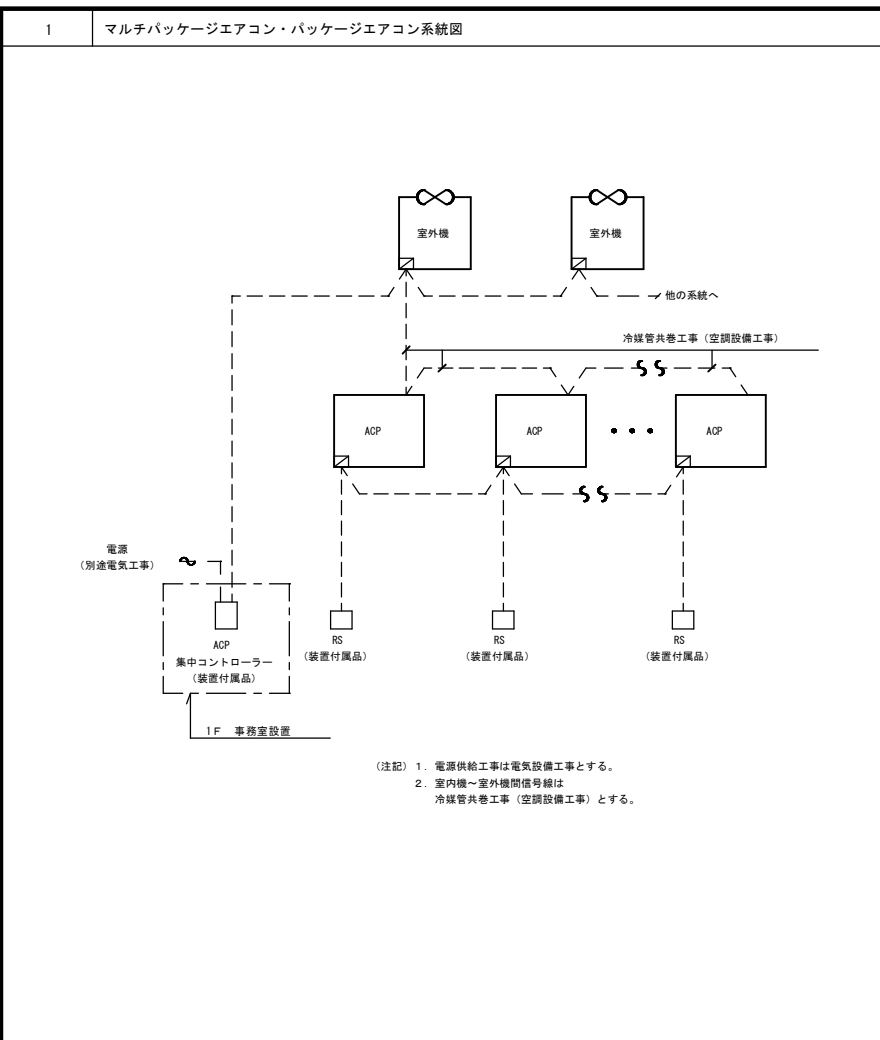
2階機械室平面詳細図 (ダクト) A1=1:50 A3=1:100



3階多目的ホール廻りダクトフロー図 NO. SCALE



展示棟 展示室廻りダクトフロー図 NO. SCALE



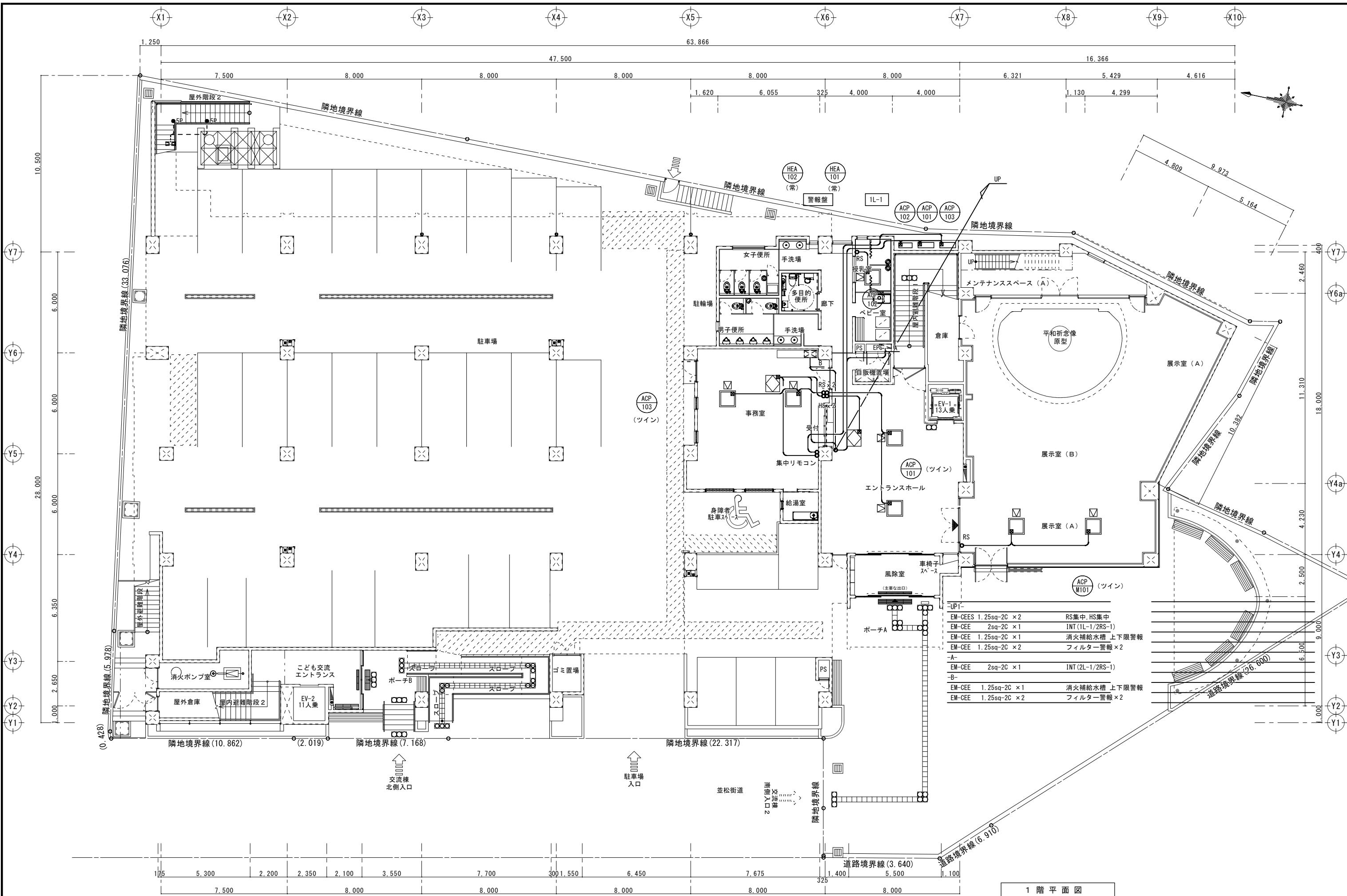
自動制御機器表

機器記号	名称	形番	備考
R	補助リレー		
TM	タイマーリレー		
LF	液面スイッチ	61F-GP-N	
T5	温度調節器	TV6300Z	
3P	電極棒	3P	
dP1	差圧スイッチ	PYY-604	2位置

盤寸法表

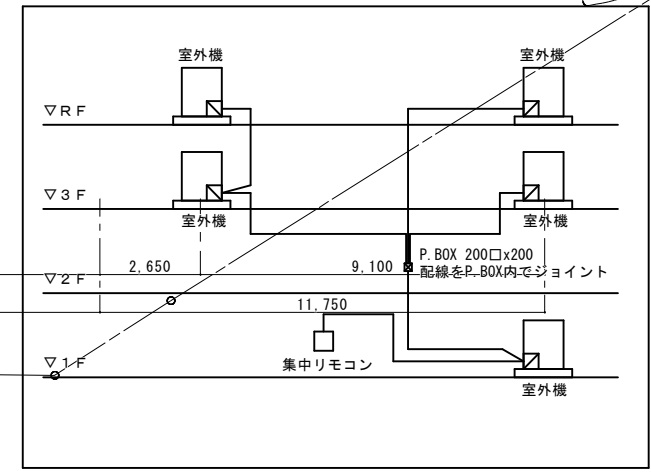
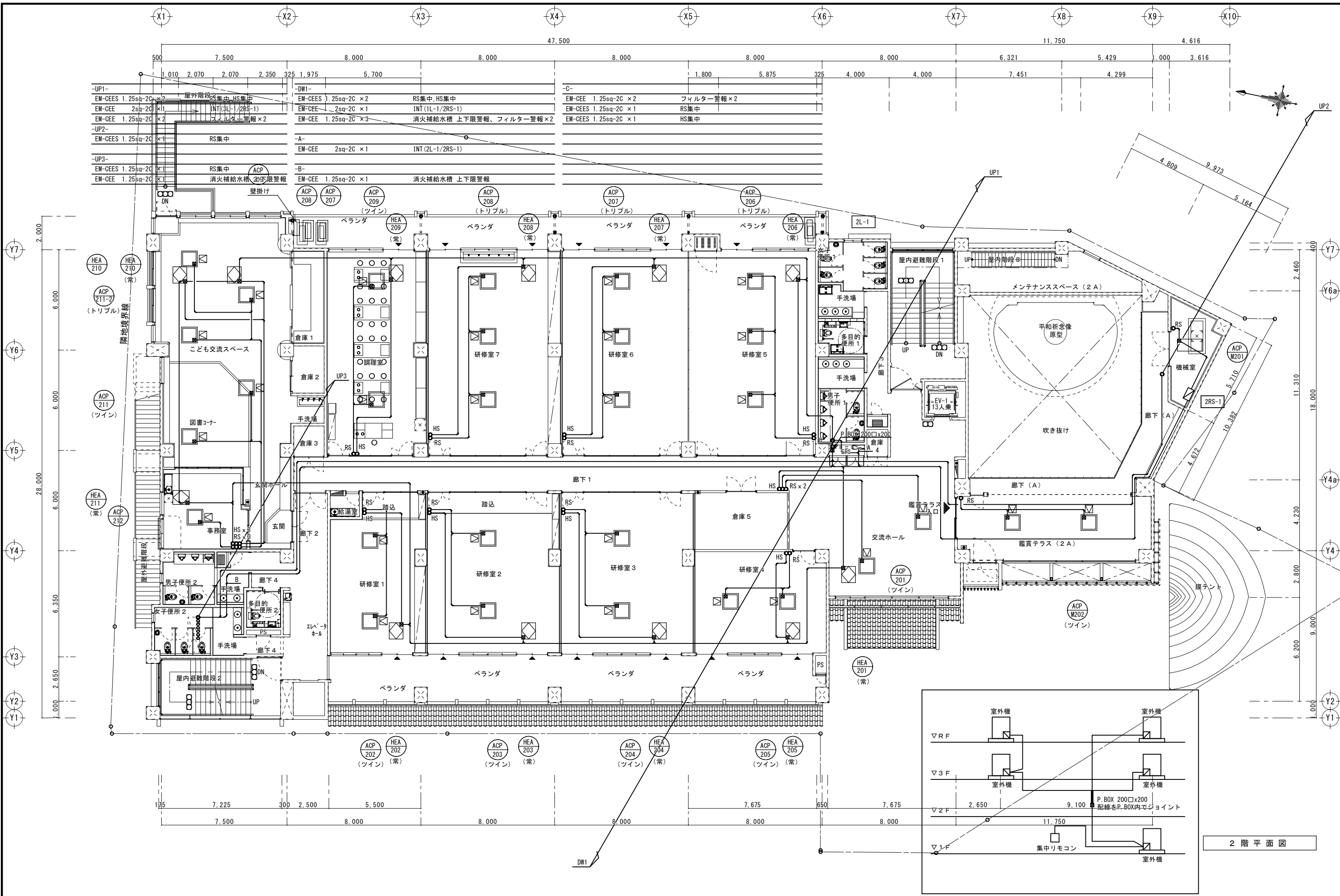
盤名	形状	参考寸法			収納系統名
		W	H	D	
2RS-1	壁掛	700	500	250	床置きパッケージ制御
RRS-1	壁掛	700	500	250	7鉢目詰まり監視
RRS-2	壁掛	700	500	250	消火水槽廻り監視 床置きパッケージ制御

凡例
 - AC100V or 200V
 - インターロック
 - 現場盤内取付機器
 - 電気警報盤との信号受渡し

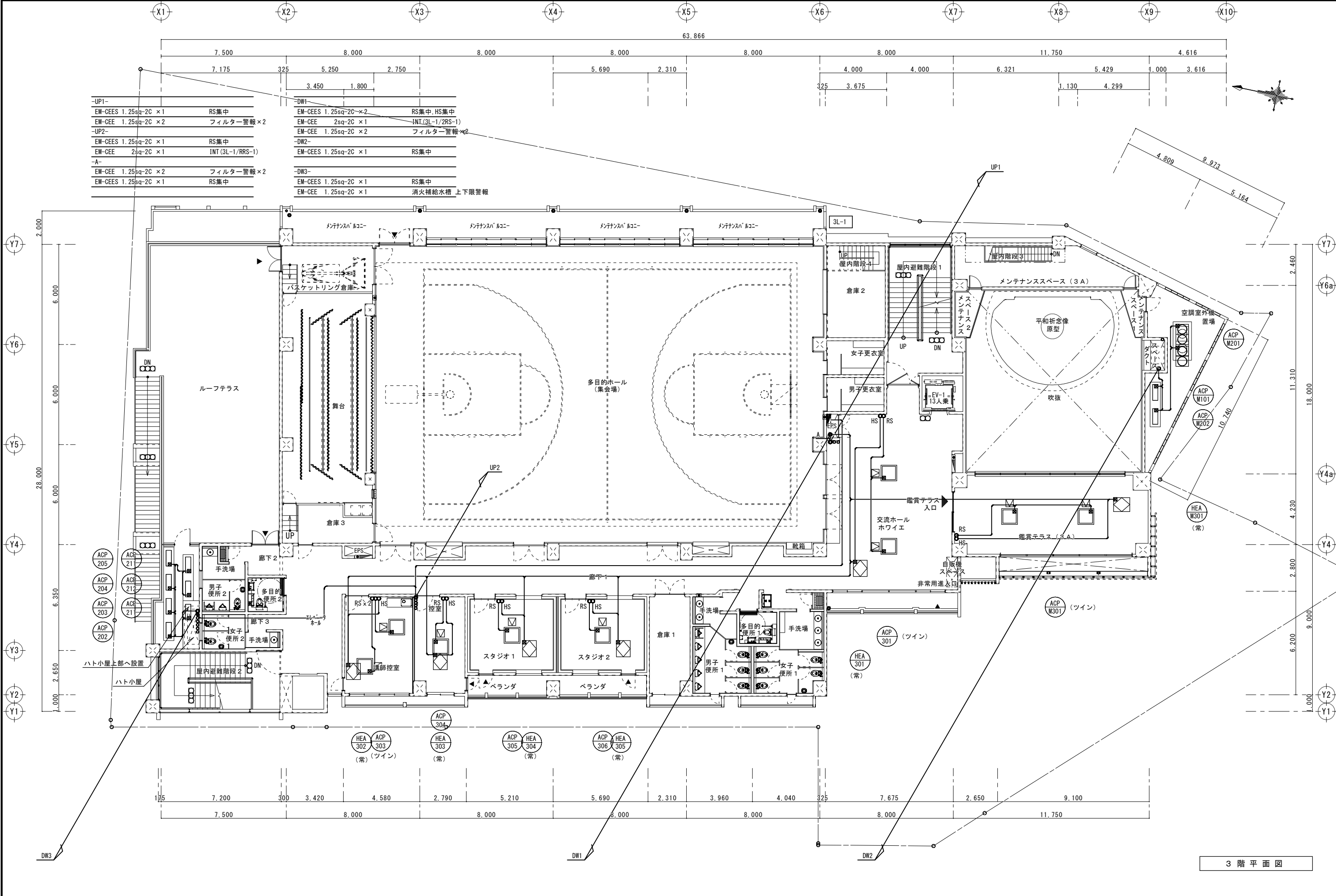


UP1-	EM-CEES 1.25sq-2C × 2	RS集中, HS集中
	EM-CEE 2sq-2C × 1	INT (1L-1/2RS-1)
-A-	EM-CEE 1.25sq-2C × 1	消火補給水槽 上下限警報
	EM-CEE 1.25sq-2C × 2	フィルター警報 × 2
	EM-CEE 2sq-2C × 1	INT (2L-1/2RS-1)
-B-	EM-CEE 1.25sq-2C × 1	消火補給水槽 上下限警報
	EM-CEE 1.25sq-2C × 2	フィルター警報 × 2

1階平面図

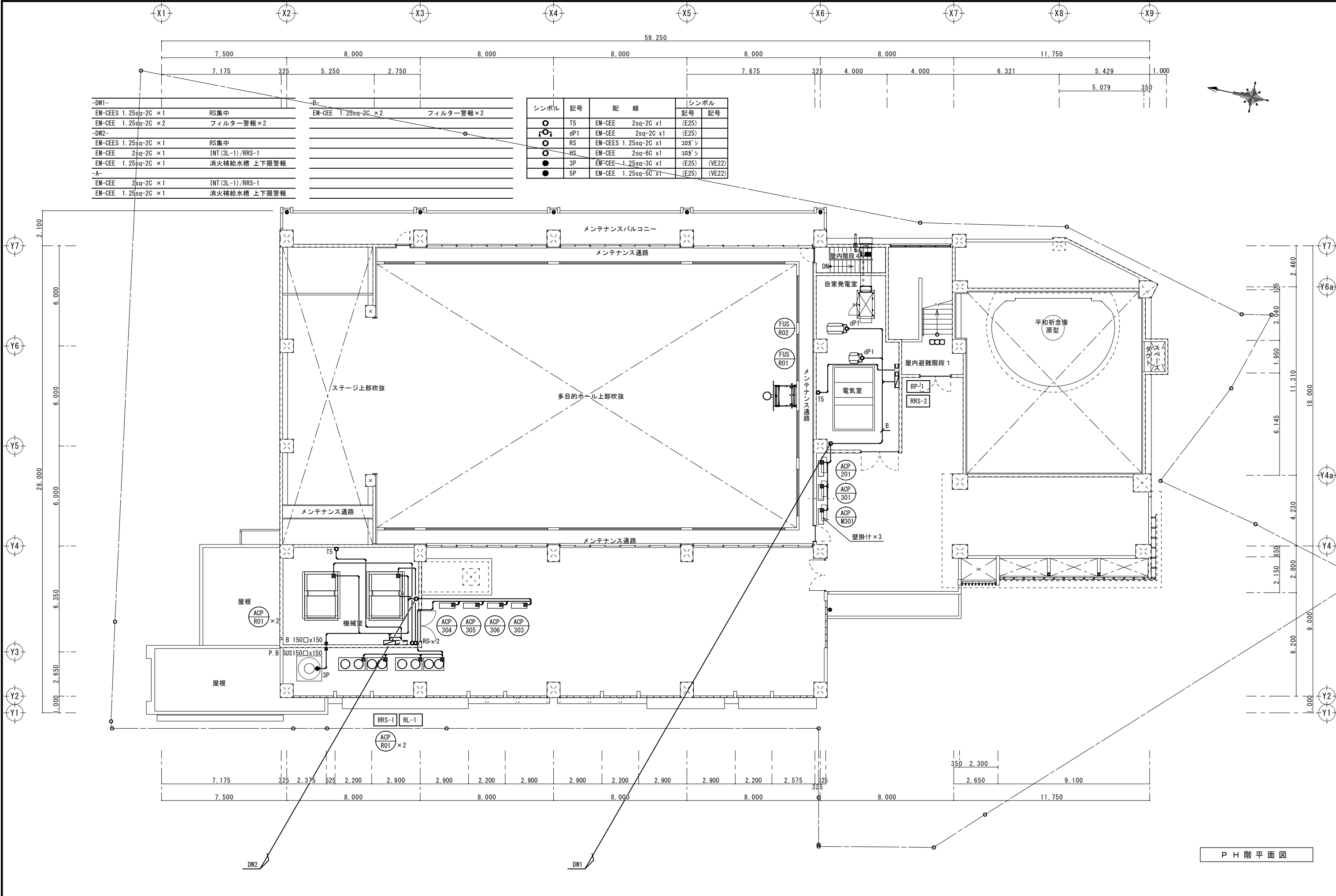


代表となる設計者 一級建築士 第218590号 知花 洋	有限会社 CaSa plus 渡慶次建築設計事務所 共同企業体 株式会社 設備研究所 所在地: 〒901-2204 沖縄県宜野湾市上原1-10-3 TEL.(098)917-4588	工事場所 宜野湾市普天間一丁目583番63 他7筆 一級建築士事務所登録 第103-2941号	作成年月日 APP. CHK. DW.	工事名 (仮称) 普天間交流拠点施設新築工事 (除湿換気設備) 図面名 2階 平面図 (自動制御)	Project コード 縮尺 A1=1:100 A3=1:200	図面番号 M-21
------------------------------	--	--	------------------------	--	---	--------------



-UP1-	EM-CEES 1.25sq-2C ×1	RS集中	-DW1-	EM-CEES 1.25sq-2C ×2	RS集中, HS集中
	EM-CEE 1.25sq-2C ×2	フィルター警報 ×2		EM-CEE 2sq-2C ×1	INT(3L-1/2RS-1)
-UP2-	EM-CEES 1.25sq-2C ×1	RS集中		EM-CEE 1.25sq-2C ×2	フィルター警報 ×2
	EM-CEE 2sq-2C ×1	INT(3L-1/RRS-1)	-DW2-	EM-CEES 1.25sq-2C ×1	RS集中
-A-	EM-CEE 1.25sq-2C ×2	フィルター警報 ×2		EM-CEE 1.25sq-2C ×1	RS集中
	EM-CEES 1.25sq-2C ×1	RS集中	-DW3-	EM-CEES 1.25sq-2C ×1	RS集中
				EM-CEE 1.25sq-2C ×1	消火補給水槽 上下限警報

3階平面図



DW1-	EM-CES 1.25sq-2C x1	RS集中
	EM-CEE 1.25sq-2C x2	フィルター警報x2
DW2-	EM-CES 1.25sq-2C x1	RS集中
	EM-CEE 2sq-2C x1	INT (3L-1)/RRS-1
	EM-CEE 1.25sq-2C x1	消火補給水槽 上下限警報
-A-	EM-CEE 2sq-2C x1	INT (3L-1)/RRS-1
	EM-CEE 1.25sq-2C x1	消火補給水槽 上下限警報

B-	EM-CEE 1.25sq-2C x2	フィルター警報x2
----	---------------------	-----------

シンボル	記号	配線	シンボル	記号
○	T5	EM-CEE 2sq-2C x1	○	(E25)
○	dP1	EM-CEE 2sq-2C x1	○	(E25)
○	RS	EM-CES 1.25sq-2C x1	○	コガシ
○	HS	EM-CEE 2sq-6C x1	○	コガシ
●	3P	EM-CEE-1.25sq-3C x1	●	(VE22)
●	5P	EM-CEE 1.25sq-5C x1	●	(VE22)



PH階平面図